

9月18日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和6年9月18日(水)午前8時57分～午後0時26分 第1委員会室
- 出席議員 奥田伸行、尾嶋準一、中山功一、河本文哉、蓑原美百合、斉尾智弘
長谷川昭二、野田秀樹
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 なし
- 執行部職員等 中野企画財政課長、松本教育総務課長
教育総務課学校教育室 奥田室長
- 議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:57)

- 尾嶋副委員長

皆さん、おはようございます。それでは、総務教育常任委員会を始めたいと思います。まず初めに、委員長挨拶をお願いをいたします。その後は委員長のほうで進行をしていただきますので、よろしく願いいたします。

2 委員長あいさつ

- 奥田委員長

おはようございます。

まず、所管事項の調査について、企画財政課と教育総務課に上がってもらってきております。その後、陳情を審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、座って進めさせていただきます。

3 所管事項調査について

- 奥田委員長

では、企画財政課のほうから高校魅力化事業についての説明をお願いいたします。中野課長。

- 中野企画財政課長

それでは、高校魅力化の取組について、主に令和6年度の取組を中心に説明をさせていただきます。

高校魅力化専門員を令和5年の7月に配置をしまして、県の教育委員会から、定員の3分の2を切ると1学級減になるという方針が出ていましたので、それに向けて、令和6年の入学者数をまずは増やそうと、80人をクリアしようということで取り組んできました。今年の春の入学者数が82人ということで、学級数の減ということは回避ができております。

令和6年度の主な取組ですけれども、まず、鳥取中央育英高校に通ってきてくれる子、選んでくれた子に対して、ほくえい商品券を1人1万円ということで配付をさせていただきました。これは、学校と家との往復でしかなかった子どもたちに、もっと地域のことを知ってもらって、まず、北栄町に愛着を持ってもらう、それがいずれは町に帰ってきてくれて、この地域を支えてくれる人材になってくれるだろうということで、地域とのつながりを目的として配付をしました。それについては、8月末までを使用期限にしました。実際には、もう期限は過ぎてはいるんですけども、加盟店から商工会へ換金の期限

が3か月あるということで、11月末まではその期間に当たりますので、12月に入ってから商工会が集計をされて、分析もお願いをしていますので、何年生がどのお店で使ったっていうあたりまでを含めて、町のほうに報告をいただくようにしています。それを踏まえて、来年度どうしようかということを検討しようと考えています。

それから、あわせまして、これまでやってきた高校の魅力化が、町がいいだろうと思うことをやってきました、学校と相談をしながらですけども。それについて、実際に通っている高校生、それからその保護者の方が、どういうふうに感じているだろうかということで、今後の取組の参考とするために、高校魅力化のアンケートを今年行いました。生徒全員と、生徒が223人と、保護者217人、世帯数分ですけども、を対象にしてアンケート調査を行いました。現在、集計して分析をしている途中ですので、まだ報告はできませんけども、まとめ次第、皆さんにも御報告させていただこうと思っています。

それから、鳥取中央育英高校をたくさんの人に知ってもらってということを目指して、ティックトックで若い人たちに見てもらってということでも動画の作成をして、第一弾が農業と筋トレってということで、北栄町を舞台にして面白動画ということで、「スイカと筋トレ」ってということで第一弾を発信しました。第二弾を先日「シャインマスカットと筋トレ」ということで行いました。これで、全国各地話題にしてもらって、かなりの方に鳥取中央育英高校ってことを知ってもらったんじゃないかとは思ってますけども、引き続き取組のほうは進めていきたいと思っています。全国的な大きいマスコミ系にも結構問合せをいただいたり、新聞にも取り上げていただいたところです。

大きな動きとしては、以上のようなところです。あとは、学校でコミュニティ・スクールということで学校運営協議会、年3回ありまして、副町長のほうが委員として参加していますし、職員もそこに同席をさせてもらって、地域の方々との意見交換だったり、学校の取組なんかも情報交換しながら進めているところです。以上です。

○奥田委員長

ありがとうございました。

それでは、説明と報告がありました。何か質疑のほうがありましたらお願いします。
蓑原委員。

○蓑原委員

先回ちょっと質問したんですけども、先ほど報告があったように、町がよいと思うことをやってきていて、学校自体の取組状況が何か伝わってきていないので、そういうところをどういう方向に進んでいるかっていうことをお聞きしたときに、町長は、どういう答弁だったか、学校の取組自体の、何ていうかな、方向性みたいなのも、もう一度教えてもらってもいいですか。学校の魅力化っていうか、学級減にならないような取組としては、どういう方向を持っているかみたいなの分かりますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

まず、学校は教育の場で、教育については、県の教育委員会がすべきことということで仕分をしています。町がするのは、学校ができないこと、それから、地域で応援していくってことだと思っていて、これまで学校と北栄町、琴浦町も一部ありましたけど、学校と町っていう関わりしかなかったところに、地域の動きっていうのが出てきて、その3者で役割分担をしながら進めています。学校は、その教育の部分はこれまでどおり進めておられますけども、これまでになかった学校の取組としては、まず、学校自身が学校の中のことを発信していくって意識を高められまして、中学生と一緒に高校生が何かをするということだったり、学校自体でも紹介する動画を作られました。学校の説明会ってのが中学生向けにあるんですけども、そちらのほうでも動画を流され

たりとか、数年前に少し学校が荒れていた時期があったということで、中学校の保護者さんとか先生とかに、その悪かったときのイメージっていうのがいまだにあるっていうことで、それを何とか払拭したくって、今の生徒の姿っていうのを知ってもらいたいっていうことで、その辺りの取組をしておられます。

それから、地域の人に学校に来てもらうということで、学校の中でやっていることを地域の方にも開放するというので、何とか情報発信したいっていうことで頑張っておられますけども、そこはなかなか学校が頑張っても伝わりにくいところだと思っていて、そこは町の役割として、町報で学校の行事だとか、生徒さんの地域探究の取組なんかも紹介させてもらったりということでやっています。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

何ていうかな、やっぱり両輪的な取組が必要かなと思ってて、学校が存続に向けて、こういう点で頑張っていますよっていう部分が地域住民とか私たちにも伝わってれば、そのためにこういうことを学校も頑張ってるので、地域としてもこういうふうに応援していますっていう部分が持てたほうがいいかなと思うんですね。それでちょっとお聞きしたんで、確かに教育は教育委員会というか、県のほうの管轄になるんですけども、何ていうかな、スポーツのほうで頑張ろうとしているとか、教育のほうで、こういう分野に特化して頑張っていこうと思ってるとか、そういうものが見えたら、より応援しやすいかなと思ったものでちょっとお聞きしたんですけど、そういう点ではいかがでしょうか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

その辺りは、やっぱり町の役割として、情報発信をやっていくっていうことだと思っていて、町報で少しずつ、毎月1つか2つは載せるようにはしていますけども、今日も学校の地域探究っていうことで、生徒さんが地域に出て勉強するっていうのがありますけども、その辺の学習の様子だとか、もう少しボリュームを増やして紹介していったらなどは思っていますし、スポーツに関しては、結果は新聞で知ってもらうことができますけども、そこに至るまでの練習の風景だったりとか、頑張っている様子っていうのを中心にして町報で載せるようにはしていますけども、まだ足りていないんだなと思いますので、もう少しやっていきたいと思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

今の時点で、例えばスポーツのほうにもう一度力を入れて取り組むとか、そういうところまでは、まだ結論といいますか、方向性はまだ具体的にはなっていないっていう状況ですか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

学校が何に力を入れているかっていうのを町が言うのはちょっとどうかと思いますけど、指定を受けておられる強化のスポーツもありますけども、全国レベルまで頑張っている部活もありますし、そうじゃないところもありますし、普通科なので、そもそも教育のところにも力を入れておられますが、そこはやっぱり県の教育委員会の方針に従ってっていうところなので、それなりに力を入れてはおられますし、どう答えたらいいか

ちょっと。

○蓑原委員

分かりました。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

野田議長。

○野田委員

要は、蓑原委員の言いたいこと、蓑原委員だけじゃなしに、要は学校の頑張りが見えんわけですわ。本来、学校側がこういったことをやりたいと、じゃあ、行政も協力しましょうと、議会も協力しましょうっていうので初めて、さっき言われた連携が取れて両輪でいけるっていうんだけど、去年、おととしかな、育英のことで、議会と、それから学校と、それから同窓会で集まりを持ったわけですわ。議会15人のうち、都合悪かった人がおって15人のうち13人議会議員参加して、それからOBさんか、OBさんも何人か来ておられました。学校側は誰も来ておられん。学校でやったんですよ、場所。誰も来ておられん、校長も教頭も学年主任も。そんな中で、議論ならんですが。私が一番最初に、どういうことだと、学校の先生が一人も来んとは何のことだということちょっと言ったんですけどもね。だけん、見えんですが、学校の動きちゅうのが、本当にやっておられるのか。校長が山田校長に替わって、やる気持っておられたんでね、どうかっていう勝手な期待はしとるんですけども。行政一生懸命やっておられるのはよう分かるです。ただ、行政が一生懸命やって、できることを一生懸命やる、議会も協力してやっていく、ただ、学校側の動きが見えんちゅうのがあってね、その辺をやっぱりあくまで、今、課長言われたように、学校は県の学校ですから、教育委員会があって、そっちは教育のほう主体となる。あと、だけん、協力することはしていくちゅうのがやっぱり行政。だけん、北栄町にとって育英高校がなくなったら大変な損失なんですよ。やっぱりその辺があって、行政側も議会側も一生懸命やとるんですけどもね。学校側の、何ちゅうのか、方針も見えんわ、どうやとるのか中身が見えん、やる気あるのかどうのこうのとか一つも見えん、その辺をやっぱり議員も心配しとるということなんです。その辺が今後どうなっていくのかちゅうのをちょっと期待もし、不安も持ちということですよ。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

学校にはそのことは伝えますし、もう少し前面に出てくださいということは言っていないといけないなと思ってます。担当課と学校とだけ話をして何かをしますということではなくって、もっと学校も前面に出て地域と関わり持ってくださいということで伝えます。校長先生替わられて、大分動きのほうも変わってきたとは思っていますし、その辺の危機感も持っておられて、もっと何かしたいなっていう気持ちは持っておられるんですけども、どうしても何か、これまで学校の中だけでっていう雰囲気もありながら、そこをもう少し引き出すのが町の役目かなと思いますので、その辺はしっかりやっていきたいなと思います。

○奥田委員長

野田議長。

○野田委員

それと、育英高校、いいポスター作っておられますよね。あれ、皆さん御存じですか、ポスター。知ってる人もあると思うんですけど、知らん方もあるでしょう。やっぱりそこらですわ。せっかく私は、ああ、いいポスターだなと思うんですけどもね。やっぱりそういったポスターせっかく作ったんだったら、もっと町民でも、はつきり、ああ、育英だ

って分かるぐらい、みんなが知っとるぐらいにならないけんに、いいポスターは作ったけど、保管しとったっていけんわけですわ。やっぱりみんなに見てもらわんといけん。先生方は、変な話、こういう言い方がいいかどうか悪いですけどね、3年か4年ほどして転勤なりやいいという考えが、わしは、本当で何ぼかあるでないかと思ってね。だけど、私ら町民は、やっぱり育英高校は、もうずっと存続してほしいっていうのがあってね、その辺のことをもうちょっと学校側も真剣に取り組んでほしいというのがあるですわ。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

ポスターは、作ろうという企画をし始めたのは、実は町と一緒に始めまして、写心家の大塚さん、協力してもらって、生徒の姿を撮って、学校で編集をして今作っておられますけど、もともとはそれをもう少し大きい版にして、出来栄もいいものにして町で作ろうと思ってたんですけど、学校がされたので、そこは学校に任せたんですけども、今回、動画も作って、そこには大塚さんも協力はしてもらっていて、動画は町のほうで撮るけど、写真は、大塚さん撮ってくださいねっていうことで、素材は集めていますので、もう少しいいものを作って発信していけたらなとは思っています。

それから、さっき説明の中で言い忘れましたが、これまで同窓会さん頑張っていたんですけども、地域の動きとして、エイ！ホクエイっていう団体できて、若手中心にして頑張ってもらっていますし、それから、同窓生だけではなくって、同窓生以外も育英のことを応援しようっていう方々が集まられて、応援する会っていうのが立ち上がりました。専門員のほうが中心にして動いてますけども、町長も発起人として名前上がってますし、そういった方々の動きもこれから出てくるのかなと思っています。以上です。

○奥田委員長

野田議長。

○野田委員

でしょう。周りは一生懸命なんですわ。学校側がやっぱりしておられんわけですわ。だけん、その辺を、もちろん応援していかないけんだけど、やっぱり行政側と一緒に、あくまで県の県立なんだけども、もうちょっと本腰入れてっちゅうか、見えるようにね、だけん、ポスター新しいの作るけええか、今ええのがあるわけですわ。あれを取りあえずもっと配るなりなんなり貼るなりして、私、あれ、いいポスターだと思ったですわ。だけん、その辺を知られんまんま新しいポスター作っても、何かその辺ちょっと違和感があって、その辺のことをお願いします。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

役場の庁舎の中にも階段の辺りとか貼ってありますので、帰られるときに見ていただいたらと思いますし、今言われたみたいに、今いいものがあるので、さらにそれを広くたくさんの人に見てもらえるっていうことと、それから学校とは近々話をする場を持って、きちんと伝えていきたいと思っていますので。

○奥田委員長

そのほかございますか。

中山委員。

○中山委員

1万円の事業ですけども、私、あれが実際行われたときに、この事業が成功するため

に必要なのは、お金を出す町、それから、それを受け取る生徒、もう一つ、それが使われたときに対応する町民、この3つが必要だと思ってたんです。町がしたことですから、町としての意見はあるでしょうし、生徒に対する、また、保護者に対するアンケートを取られるということでしたけれども、利用された店舗等の町民に対するその辺の調査っていうのはされる予定はありますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

何件か声は聞いてますけども、実際に加盟店さんが、当初が121件だったのが、こういうことを始めますのでっていうことで、これまで商工会の会員になっていらっしやらなかった方も二、三件増えました。その辺の効果はあると思っておりますが、加盟店さん全員が対象にはなっているので、そこにアンケートを取るとかっていうことでは、今考えてはないんですけど、必要だろうとは思っています。この由良近辺の使いやすい方からは声は聞いてますけども、対象となる皆さんに聞いてはないですし、この辺で高校生が、じゃあ、放課後行き来する姿が増えてきたとかっていう声があるのかなのか、その辺も把握する必要はあるんだろうとは思っています。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

先ほども野田委員が言われましたけど、学校の先生って、やっぱり転勤というか、学校が替わることが前提です。そうなったときに、学校の動きが大きく変わってしまうことがないようにということで始まったのが学校運営協議会だと思いますので、学校運営協議会の中に、今、副町長が入っておられるわけですけども、副町長が替わった後、次、誰がそれを引き継ぐのかとか、学校を応援する会みたいのが立ち上がってますけども、そのメンバーがそこに入ってくるのかとか、これを学校じゃなくて企画財政課に聞くのはどうかとは思いますが、その辺の情報というのはあつたりはしますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

転勤があるのでっていうところは、当初この事業を始めたときにも心配したことはありました。今、目の前で話をしている校長先生はいいけど、じゃあ、その先生が替わったらどうなるんですかっていうところも気にはなっていたので、校長先生、教頭先生だけではなくて、学校の中でそういう雰囲気をつくってもらって、ここの学校に来たらこういうことだっていう仕組みをまず学校の中につくってほしいなと思って、話をするときはなるべく複数の先生としたりとか、部活動の先生だったり、目的によって校長先生、教頭先生以外の方も話をするようにはしていますし、コミュニティ・スクールのほうも、エイ！ホクエイのメンバーの方だったり、それから同窓会さんからも出ておられますし、地域でそういう雰囲気が逆にできてしまえば、引き継がれていくのかなとは思っています。なので、そこは周りが頑張らないといけないなと思っています。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

いや、まさにそのとおりだと思います。周りがどれだけ頑張れるか、学校をどれだけ後押しできるかっていうのが重要ななと思います。

次に、ティックトック、面白く私も見させていただきましたけれども、発想的にすごく面白いのでバズるのかなと思いますが、ほかのSNSを活用する予定とかっていうの

はありますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

まず、なぜティックトックにしたかっていうところですけど、当初は、普通に町のホームページとかで流すぐらいの動画の想定だったんですけど、若い職員とか巻き込んで、何がいいかなっていう話をしたときに、今はツイッターとかではなくってティックトックがいいんじゃないかっていうことでティックトックを選びました。あと、インスタグラムとかもあるんですけども、なかなか、まず、北栄町のインスタグラムに、じゃあアクセスするかっていったら難しくって、恐らくホームページからとか、第二弾、第三弾、つながった先にあると思ってるんですけど、そこにどうやって導入するかっていうのが難しくって、そこは学校のほうで、生徒会だったり学校でインスタ運用されてますんで、そこも協力しながら、そこで拡散してもらおうとか、そういう手段ではやっています。なので、町単独で、ほかのSNSの活用でっていうことまでは今ちょっと考えてはないです。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

このメディア、メディアというかネットを通じて認知度を上げるっていうのはすごくいい考え方だと思うんですけども、それが中学生に届くかなって思ったときに、案外中学生って、家では見てるんでしょうけども、制限されてる部分があって、学校でタブレット開いても、そういうの見ちゃ駄目だよとか、でも、そういうのが目についてくればまた変わるのかなとも思うんですけど、実際、生徒数のアップにどのくらい貢献しているかみたいなのは分かるもんですか。認知度は上がりました。鳥取中央育英高校知っています。でも、そこに行こう、そこに行くぞっていう、そこにつながってるかどうかというところですね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回、高校生向けのアンケート、在校生と保護者にアンケートは取ったんですけど、本当は中学生にも取るべきだとは思ってますが、町外から来られる方もあるので、そこはなかなかちょっと実施の仕組みとして難しくって、取りあえず在校生、特に1年生、今回どうして鳥取中央育英高校を選んだか、保護者さんも、どうして育英に行かせたかっていう意見をまずは確認しようっていうことでしました。今回やった動画が実際入学者にどう反映するかっていうのは、来年の春の数字を見ないと分からないですし、少なくとも町内の中学生にはこの動画のことを知ってほしいので、今、北条中、大栄中も、すごくこの高校魅力化の取組には協力的になってきてくださっていて、いろんなことを一緒にやり始めているので、生徒さんにタブレットを通じてでも流してもらうことはできるのかなと思ってますので、この秋ぐらいから、その辺をちょっと強化していきたいなと思ってます。

○中山委員

以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

高校生に1万円配ったわけですけど、育英の高校生対象で、町内には育英以外にも高校生いると思うんですね。そういう高校生、また保護者から、そういう問合せみたいなことがありましたか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

企画財政課に問合せはありません。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうすると、町民の皆さんは、それは育英の魅力化事業だから、自分の息子、娘には、そういうのはなくてもいいって判断されたのかどうかは分かりませんが、そういう部分についての、何でうちにはないんだろうかみたいな、そういうことは町民の皆さんは、今の状況では、そんなには思っておられないという役場の判断でおられるっていうことですかね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

思っておられるかどうかという事は分かりませんが、外に出る子に対しては、通学費助成しているのをしています。こうやって町が鳥取中央育英高校を何とか存続させたいという中で、選んでくれた子に対しては何もなくて、まずはそこをしましようということで、今回やっています。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、再確認ですけど、商品券のアンケートというか、定例会の課長さんの答弁だった、有効期限が8月30日までだったので9月末頃に報告ができるかなって、何か聞いたように思うんですが、先ほどのお話だと、3か月間は使えるので、12月に入ってから報告っていうか集計っておっしゃった、そこをもう一度教えていただけますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

9月って言った覚えはなくて、秋ぐらいって多分最初の説明で言ったと思うんですけど、使用期限が8月31日でした。そこから3か月間、加盟店から商工会への換金の期間がありますので、商工会は11月末で締め切ります。そこから出てきたお店、それから、配付のときに番号を振っていて学年が分かるようにはしています。なので、何年生がどのお店で使ったっていうことが分かるので、それを分析をして町に返してくださいということで言っていますので、そこが出てき次第報告をさせていただきたいなと考えています。

○奥田委員長

そのほかはございませんか。

では、以上で高校魅力化事業については終わりたいと思います。

では、暫時休憩いたします。

(9:26~9:26)【休憩】

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、続いて、教育総務課より、まず、スペシャルサポートルームの今の状況を説明をお願いします。

松本課長。

○松本教育総務課長

そうしましたら、スペシャルサポートルームについて説明させていただきます。

スペシャルサポートルーム、資料的には校内教育支援センターという形で、今年のごとには載っているかというふうには思うんですが、こちらについては、大栄中学校のほうに設置させていただいておりますが、大栄中学校では、校内サポート教室という名前で呼ばれています。今年度につきましては、町の一般会計の予算については、特についてないところなんです。今回、大栄中学校に設置しました校内サポート教室につきましては、鳥取県の事業として、校内サポート教室という事業があります。そちらを県のほうの協力を得て活用させていただいて、サポート教室支援員、要するに県の職員さんを県費を使った費用で配置をしていただきました。要するに、通常の学校の先生の配置と考えるともらいたいと思うんですが、そういった形で、制度を使って1年間配置させていただいているような形です。サポート教室の場所については、武道館の一面に事務所がありますので、そちらを少しきれいにして使っているというような状況でございます。それで、このサポート教室については、利用の目的として、学校復帰を目指すというよりも、学校復帰していただいても全然構わないんですが、学校復帰を目指すというよりも、社会的自立へ向けた支援をしていこうというのが大きな目的で始めています。ただ、そういった中で学校復帰できれば、それはそれでいいと思いますし、また、違った形が生まれてもいいのかなというふうには思っています。

1学期の利用状況ですけれども、2名の方が利用されてます。この2名の方につきましては、1人は1年生、もう1人は2年生の方です。こちらにつきましては、両方とも、今、不登校で学校に来れない方にスクールソーシャルワーカーなりからも声をかけて、2名通っていただいて、両名とも6月以降ぐらいからですかね、週に1回、一日というわけではないですけれども、時間を決めて登校したりしているような状況、登校というか、登校ですかね、学校ですのですね、利用しているような状況です。それが続いていけばいいかなというふうには思っているところですが、活動としましては、来られて学習をしているわけではありません。学習をしていることもありますけど、支援員さんのほうと相談しながら様々な活動をされて、調理活動をされてたりというようなこともあったりもしますし、そこは、その方に合った形、本人の同意も得ながらというようなところがあります。まずは、何ていうんですか、家から外に出てもらってというようなことが大きなところかなと思いますし、社会とのつながりを持っていただくっていうのも大きな支援だというふうに考えているところです。1学期やってみての成果としては、2名ですけれども、そういった2名の方についての居場所をつくるような取組がひとまずできたということは評価していいのかなと思っておりますが、まだまだ本人の気持ちに沿った形になるかどうかっていうのは疑問かなというふうには思っているところです。

また、利用目的、さっき社会的自立へ向けた支援って言いましたけど、正直、一言で言ったらすごく簡単に聞こえますけど、やろうとしたらすごく難しいです。要するに、その生徒にとって社会的自立って何ぞやですし、中学3年間って、本当に3年間のうちでどこまで成長できて中学校を卒業させてやるべきなのかということも大きな課題だと思っております。やっぱりそういったところも含めてで、適切な支援や支援の方向性をどうい

うふうに捉えていくかっていうことは、すごくやってみて難しいなというところを思っていますし、やはりどうしても学校に設置していますので、ちょっとこれは私の感じたところからすると、どうしても学習っていう方向に向いてしまう、指導になってしまって、支援というよりも指導になってしまって、学習に向いてしまいがちだということ、教育総務課と支援員さん、校長先生等々と話す場を確認しながら、意見交換しながら、手探りで進めているような状況ということなのです。

ひとまず今の状況はこんな感じです。以上です。

○奥田委員長

ありがとうございました。

それでは、何か質疑のほう。

斉尾委員。

○斉尾委員

1つお聞きしたいのは、例えばそういう授業風景、授業って言えるかどうか分かりませんが、そういうところを予約しておけば見には行けますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

正直に言えば、見に来ていいですっていう形は言いにくいところはあると思います。本人の同意があれば、生徒の同意があればいいですけども、やはり、不登校になっている理由様々ですので、やっぱりそういったところを嫌だなと思う生徒もいると思いますので、じゃあ、この場でいいですよっていう回答はちょっと控えさせていただきたいなと思います。以上です。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

なら、お伺いを立てて、理解がいただければ見に行けるということですね。まあ、いいです。

それと、今、県のほうからサポート支援員に来ていただいているということですが、これは毎日常駐されてる、さっき言われた、週に1回って言われとったけど、そのときだけに来ておられるのかな。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

月曜日から金曜日の9時から2時までが勤務時間で来ていただいています。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

いろいろ仕事はあるんでしょうけど、生徒がいつ来てもいい態勢で準備して待っておられるっていうことですかね。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

今のお話しした2名については、何ていうんですかね、基本的には、何曜日の何時に来るというような話もしながら、ただ、若干のずれがあっても対応ができるようにはしているところなのです。ただ、何ていうんですかね、全然予定もなかった方がふらっとやってくるような形はほぼありませんので、常に誰かがその教室にいるっていうことはない

ですし、この支援員さんについては、職員室のほうにも席を設けておりますので、通常の学校の先生とも情報共有を図りながらやっていただいているような状況です。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

そうすると、支援員さんは、ふだんは教職員さんの職員室っていうんですかいな、そっちのほうに常駐しておられるのかな、ふだん。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

職員室にも席ありますし、もちろん、じゃあ、今もやってますけども、今来られてる方へのサポートをどうしていくかっていうことの検討もしますし、もちろん、サポート教室の支援員といいながらも、例えば学校には来られているけれども相談室に通っている生徒だったり、保健室だったり、悩み抱えてる生徒についても、他の先生の相談にも乗ったりとかっていうこともやられてますし、もちろん、次の不登校の生徒について、じゃあ、どういうふうに話をしていこうかっていうようなことも含めて考えたり、そこへの家庭訪問したりというような活動もされているのが現状です。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

この校内サポートルームですけど、小学校には門戸は開かれていますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

これについては、先ほども申しましたように、大栄中学校の中学校へ設置されたサポート教室ですので、大栄中以外には開かれてないです。町内の他の小・中学校の校長先生なりからも、自分ところは使えないんですかっていうような問合せはいただけてますけど、今の現状のやり方でいくと、ちょっと難しいですねっていう回答をさせていただいてます。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

通ってもらうっていう方向は、今考えてないですか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

要するに、そこの学校の教室の1つっていうふうに捉えていただいたらいいと思うので、他校の生徒がここにやってくるっていうのはまた違う形になるので、そういうふうにかかれた教室には今なってませんので、県の制度としてなってませんので、今の制度整備の中ではできないというところですね。

今、齊尾委員が言われる部分というのは、まさしく課題だと思ってますし、我々としても今後どういうふうに進めていくのかっていうようなことは、すごく課題だと思ってます。例えば各校に、じゃあ、こういう教室をしようとしたとしても、県としても、このサポート教室を、じゃあ、全校に配置するようなことは今の段階では考えてませんので、そうすると、そういったところっていうのは課題感が残ってますし、もう少し言えば、これ学校内に設置しましたけども、本当に学校内に設置するのがいいんだろうかっ

という疑問も実は持ってます。要するに、不登校になってる生徒からすると、行きやすい場所ではないですよ、最初に。行けなくなった学校に行かないといけないわけですから。今の大栄中学校の場合であれば、武道館の事務所にありますから、例えば生徒玄関を入れてから教室に行かなくても、武道館の玄関のほうに登校すれば入れますので、通常通っている生徒と動線が全く同じになることはないです。でも、やはり、校門を通過って敷地内に入って、そうすれば生徒いますよね、時間帯によれば。そうすればやっぱり、そういったところの、何ていうんですかね、ハードルというか、そういった部分は出てくるとは思ってますので、ひとまずやってみようっていう形でやっていますけども、やはり、やってみて思うのは、様々な課題はあるでしょうし、今のこの形がベストだとも思えてないですし、手探りでやりながらの課題を探しながらっていうところにはなっているんだろうと思ってます。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

課長のほうから、よそから来れないのが課題であるっていう、そういう答弁があったので、将来的には、その部分も解消されるのかなって感じながら聞いてましたけどね。学びの仕方っていうのはいろいろあると思うんですよ。そこに来なきゃいけないとか、ここに来なきゃいかっていうことではなくて、今の子どもたちが、生徒ですけどね、中学生は。いつ伸びるか分からない、そういう世代に対して、いろんところで学べるような形を整えておくっていうのは今の時代なのかなとは思いますが、今の体制を、形を崩すっていうことではなくて、一つの選択肢として提供できる、なおかつそれが足りないんであったら、ほかの選択肢をまた新たに設けるというようなこともあっていいんじゃないかなと思っております。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ありがとうございます。

どういう形がいいのかっていうのは、本当にこれからやってみながらかなって思っています。また、これからの作業になりますけど、例えばこの校内サポート教室、県から職員さん1名派遣っていうことで今できてますけど、一応1年間となっております。ただ、継続性がないわけではないので、これから県とも協議しながら、引き続きお願いをしていきたいなとは思ってますけども、やっぱりそういったところで、言われるように、違う形もっていうこともありますし、また、我々としても、先ほどの支援の難しさっていうところからいうと、やっぱり不登校が長い児童生徒っていうのは、学習がどうしても遅れていってますし、かといって、じゃあ、中学生に、小学校二、三年生の勉強をしなさいって言っても、プライド的に、それは無理です、正直言って。本人がやりたいって言えば別ですけども、やっぱりそこに持っていくのは大変ですし、でも、やっぱりじゃあ、掛け算、九九ができるのかって言われると、じゃあ、全部言えるわけではなかったりですとか、いろんな障壁はあります。でも、そこが、やっぱりそういうところってなってくると、じゃあ、中学校3年生で卒業するまでに、社会に出るためにどんなことがいいのか、中学校の勉強ができればいいのかではなくって、例えばどうしたらバスに乗れるんだろう、どうしたら列車乗れるんだろう、どうしたら買物できるんだろう、そのためにはどんなスキルが要りますかっていうことだと思ってるんです。そうすると、それって中学校の2年、3年生の勉強は別にできなくてもいい、いいとは言いませんけど、できなくても、そこは求められるスキルじゃないはずですよっていうところをどういうふうに変えながら僕らも消化しながら、こういった授業を進めていくべきかなって

うのはすごく悩んでいるところですので、ちょっとどういう形がいいかっていうのは、また、こちらからも議論しながら提案できることがあれば、もちろん相談させていただきますので、またそのときはよろしく申し上げます。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

最後にします。その2名の生徒ですね、中学生の、来たときに、どういうことをやりたいってような希望みたいなことは聞いておられるのか。それで、もしなければなしですけども、もしあった場合、それは実現されるのかどうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

すみません、特に、個々の方に、じゃあ、これがやりたいってようなことは聞いては不是ですけど、生徒と支援員との交流のつかみとしては、その生徒が何が得意としているのかとか、何に興味を持っているのかとか、そういったところから入っていくような形は取っているところです。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

一口に我々は不登校って言っちゃうんですけどもね、さっき課長が言われたように、不登校の状況ってというのは千差万別だろうというふうに思うんですけども、今言われたサポート教室ってというのは、県の、いわゆるモデル事業ということで、今、現状やっているといいですかね、そういう理解で。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ちょっと正確な数字ではないですけども、北栄町が中部で3校目だったかと思ってます。中部にほかに既に2校あって、倉吉にある1校について、昨年度見学させていただいて、そういった中で今回のこの校内教育支援センターっていうのをつくろうっていうふうな方向性もしたときに、見学している学校が1校あります。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

いい取組だと思うんですけども、今の北栄町、中学校だったら2校あります、小学校も2校ありますよね。そういう中での現状に照らして、今後この事業をどういうふうに持っていきたいっていうふうに考えておられるのかな、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

できれば、必要な児童生徒が利用できるような場をつくりたいなというふうには思っています。ただ、現状として、今、大栄中ということですけども、目指すところとしては、今申しましたように、町内の児童生徒が利用できる場所をつくりたいってのが教育委員会として思っているところです。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

すみません、もう1点だけ。仮の話をして申し訳ないんですけども、不登校の状況によって、学力としては、もう普通以上にあるとか、普通だとか、それに近いとかいう生徒と、それから、先ほど言われたような、なかなかずっと以前から学習が遅れてきている、そういう子と一緒にサポートルームで過ごすということは、どんな効果とか、あるいはデメリットとか、そういうものがあるのでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

現状としては2名ですので、週に1回、一、二時間程度ですので、実際に時間が重なることはありません。ですので、それぞれの自分の独立したペースで活動できています。ですけども、長谷川委員おっしゃったとおりで、そこも大きな課題で、人数が増えていったときに、要するに利用時間が重なったりしてきますよね。そうすると、自分のペースでできなかつたりですとか、やはりだんだん慣れてくると、今こうやとられる方でも、ほかの生徒さんと活動できたりするタイミングもあったりすると聞いてます。そういうこともできますけども、通い初めですとか、そういったときってというのは、人がいるととか、人のタイミングだったりとか、やっぱりその辺は難しいなと思ってますので、やっぱりそこをどうしていくかっていうことは課題になると思いますし、やっぱりこのサポート教室いいなっていうことで利用者がどんどん増えていくと、今言われた、ここだけでもそういった課題は出てくると思ってます。そこは、やっぱり個っていうかですね、生徒生徒の個々を見ながら、その方に合った形の支援という形を考えないといけないっていうのはすごく課題にはなってくるんだと思ってます。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

中山委員。

○中山委員

スペシャルサポートルームって一言で言いますが、全国に今いっぱいあって、一つとして同じものはないですね。それはさっき言われたように、子どもたち一人一人のニーズが違うってということと、学校に来れなくなっている理由も違うということがあって。なので、ここがうまくいってるところを仮に視察してきても、この大栄中に適用したときに、それが当てはまるかどうかというのは分からない。当てはまることのほうがまれだと思うんです。となると、恐らく、そういう事例を研究し続けることが大事で、自分たちの今扱っている2人の方に対して、どういう支援がいいのかっていうのを知るためには、やっぱりいろんな事例を調べる必要があると思うんですけど、そういうのを何か研修したりとか、視察に行ったりとかっていうような予定っていうのはあるのでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

こちらについては、今後っていうところは、今すぐには予定はしてないです。それこそ、先日の(予算)決算常任委員会の中で斉尾委員から指摘されたことをきちんと説明に書いておけばよかったんだろうなというところはあるんですけど、実際には、教育長と、ちょっと昨日終わった後、反省してたんですけども、この取組を始める部分については、不登校の課題っていうことが教育委員会でも昨年の総合教育会議でも取り上げさせてもらってます。そういった中で、昨年度の教育委員会の視察ですね、教育委員さんの視察で、広島県のほうに、こういうスペシャルサポートルームをやっておられるところを視

察させていただきました。やっぱりそういう活動をさせていただいてた。帰ってきて倉吉の学校のほうにも視察行かせていただいて、やっぱりこういうものが北栄町にも必要なんじゃないかっていうところ。正直、見切り発車的なところもあったんですけども、予算もつけずにといいことなんですけども、こういうことをやりたいんだということで、皆さんに説明させていただいたっていうところ。運よくというか、県のほうも、じゃあ、こういう制度使ってみるって言われたかどうか分かんないですけど、こういう校内サポート教室っていう制度が使わせていただけて、支援員さんも配置できた。今手探りでも少しずつやっていってける現状があるってというのは、流れとしてはいい方向なのかなって思っています。

ですので、勉強をしてくっていうことは必要だと思ってますし、正直、課題の一つに、この支援員の確保っていうことがすごく課題だと思っています。これに関して言うと、予算、お金のこともそうですけども、知識ですね、知識、技術といいますか、やっぱりその専門性っていうところをどう見ていくのか、学校の先生がいいのか、違う職種の、例えば社会福祉士みたいな方のほうがこういった支援員には向いているのかとか、やっぱりそういったところも、これからは勉強していくとか、研究していく必要があるのかなって思っています。それぞれの資格を持っている方、持ってなくとも見識のある方、それぞれいろいろあるんですけど、やっぱり一つの課題としては、そういったところもあるかなと思ってますので、今は予定はないですけども、そういったところの研究っていうのは必要かなとは思ってます。以上です。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

もう一点、これ最後にしますけども。今は、何ていうんですかね、不登校で学校に来にくいお子様を対象としていて、何とか社会的スキルをといいところにあると思うんですけど、これから不登校になるであろう、変な言い方ですけど、不登校になるかもしれない、そういうものを抱えている生徒がそこを利用するっていうことはできるのか。そういう子どもたちをどう発掘というか、調べ上げるって言ったら変ですけども、見つけ出すかっていうところにも課題はあると思うんですけども、もし見つかったときに、その子がそこを利用できるのかどうかという点はいかがですか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

できないという否定をする必要はないと思うんです。決まったものではないのでね。ただ、どういった形がいいのかっていうところは必要になってくるのかなっていうふうには思ってます。状況にもよるといいことと、あと、北栄町の場合、スクールソーシャルワーカーが、今2名います。そういった形でやっていますので、そういった学校ですとか、スクールソーシャルワーカーですとか、あと、学校にも心の支援員さんだとか、いろいろ配置させていただいていますので、そういったところとどういふふうに相談、連携をしながら、また、町や学校の外の機関とどういふふうに連携しながらやっていくのが一番いいのかなっていうのは、個々のケース・バイ・ケースかなとは思っていますので、すぐに否定するものではなくていいというふうには思っています。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

不登校というところで、令和4年の実績で、小学校が17人、不登校者数ですけど、中

学校が27人っていう報告を受けてるんですけど、今の時点で、増えているのか減っているのかっていう部分では、どういうふうに把握されてますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ごめんなさい、正確な数字を持ってきてないんであれですけども、毎月、教育委員会定例会か、定例会の中のほうでは資料載せていますけども、昨年度に比較して大きく増えているっていうか、大きく増えているような現状にはないというふうに考えています。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

不登校に至るまでの対応も大事ですし、不登校自体は、本当に子どもたちの将来に関わる大事な、不登校っていうか、そういう状況が改善することが子どもたちにとって本当に必要なことだなと思っているんですけども、今、学びの保障というところで、COCOLOプランでしたっけ、授業をすることは登校とみなされるとか、そういう位置づけっていうか、状況はありますか。COCOLOプランを受けると登校というふうに取り扱うっていう状況は、北栄町はどうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ごめんなさい、ちょっと、じゃあ、そういったものがあるかどうかっていうのは、ちょっと私、把握できてないんで申し訳ないんですけども、ただ、学校に登校したということに関して言えば、じゃあ、本当に、朝来て1時間程度で帰られる生徒っていうのもあるとは聞いてますので、そういった形でも登校というふうには認めているというふうには考えているところです。以上です。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

今回は不登校についてということなんですけれども、私のほうは、やっぱり不登校に至るまでの取組を、教育委員会でも広島のほう視察されていろいろと情報は得ておられるんで、いじめとか、学力の遅れとか、そういう部分に対してこれからも、何ていうかな、しっかりと子どもたちが取り残されないような方向をお願いしたいと思ってるんですけども、特に学力の部分とか、いじめの部分に対して、こんな取組を今はしてますよみたいな報告されるようなことあったら教えていただけたらと思いますけど。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

特に、何かアピールするような取組ってちょっと今思いつかないんですけども、学力調査等々についてもありましたし、先日、ホームページのほうでも教育委員会としての見解は出させていただいているところですけども、やはりそういった、これまで取り組んできたこと一つ一つをきちんと検証しながら、学力調査であれば、正答率っていうのも大事ではあるんですけども、でも、それは正答率の高いものを取るためにやってるわけではなくって、今の受けた児童生徒がどういうところを得意とし、どういうところを苦手としているのか、じゃあ、学校としてはそこにどういうふうに取り組んでいけばいいのかっていうことを知るきっかけだというふうに私は考えていますので、そこをしっかりとやっていくっていうのが学力への取組だと思っておりますし、また、不登校です

とか、いじめですとか、そういったことも含めてであれば、スクールソーシャルワーカーを1名増員したっていうのが大きいのかなというふうには思っています。その中で、やっぱり何にしても生徒同士、子ども同士といいますか、児童生徒同士だけではなくって、やはり学校外での課題っていうのもすごく大きいです。家庭環境であるとか、地域でのことですか、そういったこともいじめや不登校の原因になったりしています。そういったところは学校の先生方だけでは解決できないです、正直言って。そういったところの情報を得てくるんですとか、アドバイスをするためにスクールソーシャルワーカーというものを配置しておりますので、そういったところをきちんと活用しながら、また、児相であるとか、様々な機関も一緒に連携しながらやっていく必要があるのかなというふうには思っているところです。以上です。

○奥田委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 すみません、以前、議場で質問したときに、保護者からの相談窓口を何か決めていただいたほうが相談しやすいっていうふうな話をしたときがあって、教育長の答弁は、教職員の方、全て対応できますと、固定した人ではない、担当者は決めていないという状況だったんですけど、今も同じような状況で、不登校っていうか、保護者の方の相談窓口っていうのは一本化はされてないですか。

○奥田委員長
 松本課長。

○松本教育総務課長
 小中学校に通う児童生徒であれば、まず相談窓口っていうのは担任の先生になろうかと思えますし、担任の先生に相談が難しいということであれば、教務主任の先生であったり、教頭先生であったりっていうのが窓口になろうかなというふうには思っておりますが、例えば役場に設置するんですとか、そういったものは今、現状としては考えてないっていうのが現状です。以上です。

○奥田委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 意見として、相談できるってなると、やっぱり先生は授業がありますね。だから、時間外になる、学校が終わった時間でないと先生は空かないっていう保護者からの認識みたいなのがあるから、その時間帯で電話するってなると、今度は保護者のほうが勤務時間だったりするし、何かそこら辺がちょっと難しいかなっていう意見があったので、今どういうふうになってるのかなと思ってちょっと質問させていただきました。

○奥田委員長
 松本課長。

○松本教育総務課長
 ありがとうございます。今の現状で、じゃあ、そういった、何ていうんですかね、窓口を設置してほしいっていうような声はまだ大きく届いているわけではないので、やっぱりそれを設置しようとするれば、職員の配置のことも含めて、必要になってきますし、それこそ、じゃあ、その相談ってどういう人が受けるのよっていう話になれば、専門性が要るのかもしれないですっていうところは考えていく必要があるのかなとは思って、もし仮にそういうことが本当で必要性が出てきたときはもちろん考えないといけないんですけども、ちょっとそういったことは課題に出てくるのかなというふうには、今聞きながら思ったところです。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんね。

齊尾委員。

○齊尾委員

いろいろ、今聞いてて、ちょっとふと思うんですけども、例えば不登校になる原因で家庭の問題とか、今、課長言われましたけど、多分そういうこともあると思うんですね。ただ、そういう情報っていうのはどうやって仕入れられているのかなっていう。というのは、以前、この問題を取り上げるときに、各学校のそういう情報収集の仕方を聞いたわけですよ。そうすると、学校によってまちまちなんですよね。例えば毎月、アンケート調査やってる学校もあれば、そうではないと、何か月に1回だというような学校もあって、統一されてないところで、教育委員会に上がってくる情報っていうのはどんぐらい正確なのかなっていうこと、ふと思うんですよね。だから、どれぐらいの回数っていうのがいいか分かんないけども、成果を上げてるところってほんの、そういう萌芽っていうんですか、何かが起こるときの萌芽まで見逃さない、そのために毎月アンケートなり、そういう情報収集の手段を取ってるっていうところが多いんですよ。そういうことを考えてみると、北栄町みたいにばらばらでは、なかなかそういう、何かあるときに後手後手に回るんじゃないかなっていうことを思うわけです。この点についていかがですか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ちょっと皆さんがどう考えておられるか分かんないんですけど、全ての学校の情報を全て教育総務課に例えば集めて、それを調査分析しているわけではないです。通常の学校運営に関しては、学校、校長先生が中心となって、そこにお任せしています。その中で、教育委員会、教育総務課が相談を受けなければならないような、動かないといけないような案件についてはもちろん報告は上がってきますけども、基本的にはそれぞれの学校、校長先生は運営者、経営者ですので、各学校の、そこを無視して教育委員会に全部情報を集めて、その運営者のやり方を無視した形ですとか指示出すようなことは教育委員会ではしてませんし、するつもりもありません。

ただ、当然やっておられることを見ながら、意見やアドバイスっていうのはしていきます。ですので、アンケートや情報の収集の仕方っていうのは様々になるっていうのは、そこは、私は致し方ないかなとは思っていますし、あとはその運営をどうされるのか。ただ、こちらから見ててもやっぱりうまくいってないなっていうところについてはアドバイスをしていけないと思っておりますし、もちろんしていております。ですので、また、家庭の情報等々についても、何か課題がある児童生徒がいれば、まずは担任の先生のほうから情報収集されてますし、そういったところでも大変になってくるようであれば、支援会議なりが開かれていけば、スクールソーシャルワーカーなりがまた入っていくというようなこともしていけると思っていますので、今そういう体制づくりっていうのをやっているというところですよ。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

学校の自主性を尊重するっていうのは当然のことだと思います。教育委員会としては、問題があるところにサポートするっていう、課長のおっしゃるとおりだと思います。

その中で、問題って言われてることが解決してるのであれば、いい方向に進んでいるのであれば、それはそれでよしとするんですけども、やっぱり議員としては、率直に見て成果が出てないじゃないかってなると、つつい口を挟むんですよね。だから、その辺は御容赦いただきたいっていうのと、特にこの不登校問題についてはなかなか成果が

出てないので、どうなんですかっていうことを言いたいわけです。以上です。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ありがとうございます。私も今、教育総務課長になって何か月かたって、少しずついろんなものに関わらせてもらって感じていることですが、様々な児童生徒の問題ってなかなかすぐに解決しないです、正直言ってっていうのが、僕が言っちゃうのもどうかって思うんですけど、思ってます。なぜかという、結局、学校の中で学校の先生たちがいかに頑張ってるケアしたとしても、やはり学校で問題行動を起こす原因、その心の中っていうのは、学校で問題が起こってる場合もあれば、学校の外で起こってる場合もあります。学校の中で問題が起こってれば、先生たちが確かにきちんとケアしていけば問題は取り除かれます、それが学校内でのいじめであったり、けんかであったり、様々なことっていうのは。ですので、そこはやはりきちんと捉えていってほしいっていうところもありますけども、やはりその子どもたちがそういった問題行動をしてしまうっていうのは、学校の外でのことも含めて子どもたちは課題を抱えていますので、やっぱりそこをどうにかするっていうことは、学校としてはすごく非常に難しいところです。だからこそ、学校の外の部分をどうやってケアしていくかっていうことが課題だというふうに私は思っています。そういったところには児童相談所であったり、先ほどからずっとスクールソーシャルワーカーの話しますが、スクールソーシャルワーカーが話を、どういったことが本当の課題なのかっていうのを、話を保護者さんとして見つけたりですとか、じゃあ、それによってどういった機関につなげていくのがいいのか、そこで、結局子どもたちの心の中をケアしていく時間っていうのはやっぱり時間がかかりますので、そこがすごく重要です、斎尾委員もおっしゃったとおりで、そういったところに至るまでにケアできたら一番いいですよっていうところで、やっぱりそういうところは気をつけて見とくべきだと言われるように、僕も思います。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんね。

蓑原委員。

○蓑原委員

先ほど不登校者数というところで、大栄中は2人ということを知ったんですけど、現時点で北条小学校、大栄小学校、北条中の不登校者数は把握されてますか、教えていただけたら。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

大栄中学校の不登校者数2人ではなくって、先ほどの2名っていうのは、サポート教室に通い出したのが2名ということですので、それ以上います。すみません、今、正確な数字は持ち合わせていません。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

後で教えていただけますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

もしよろしければですけど、ちょっと数か月前のになっちゃってますけど、町のホー

ムページの教育委員会定例会のページの定例会の資料のほうを確認いただければ、不登校の数の更新したものが毎月、資料として載せておりますので、そちらで御確認いただければいいかなと思いますけど、どうでしょうか。

○蓑原委員

分かりました。

○奥田委員長

そのほかございませんね。

それでは、以上でスペシャルサポートルームについては終わりたいと思います。

続いて、では、大栄小学校大規模改造工事についての説明をお願いいたします。

松本課長。

○松本教育総務課長

そうしましたら、資料の918説明資料、大栄小学校っていうやつを開いていただいてもよろしいですか、前にも出している資料ですけども。そうしましたら、説明をさせていただきます。

大栄小学校の大規模改造工事ということで、現在、教室棟、管理棟、児童玄関棟の大規模改造を行っているところです。工事契約といたしましては、請負代金が4億5,650万円で、工期が令和6年6月15日から令和7年の3月25日までで、請負業者は御覧のとおりです。

主な工事内容と進捗に関しては表のとおりなんですけども、この後、奥田室長のほうからパワーポイントで画面に映しながら説明してもらいますので、そちらでお願いをします。

(資料をモニターに映しながら説明)

開いていただきまして、2ページ目といたしますか、2枚目なんですけども、こちらに工事内訳が掲載されております。ただ、こちらにつきましては、設計時の額を載せておりますので、よろしくお願ひします。一番下の別の四角が工事請負代金ですので、予定価格としては設計額どおり出しましたので、4億6,024万円が予定価格で、工事請負代金が4億5,650万円になったというところです。

次のページを御覧ください。こちらにつきましては、図面の、現在工事している範囲を掲載しておりますので、こちらを御確認いただけたらと思います。管理棟、教室棟、玄関棟と渡り廊下ですね、この部分についてを工事しているというような状況です。

そうしましたら、奥田室長のほうから説明させますので、よろしくお願ひします。

○奥田委員長

奥田室長。

○奥田教育総務課学校教育室長

担当の教育総務課学校教育室長の奥田です。私のほうからは、こちら、モニターのほうで写真を御覧いただきながら進捗状況を説明させていただきます。よろしいでしょうか。

先ほどの表で、内部改修と外部改修ということで資料に掲載させていただきました。まず、教室の間仕切り壁の改修ということで、こちら教室棟につきましては、夏休み中に完了しております。こちらの写真、左側が改修前の状況で、右側が改修後の状況です。この教室と廊下を仕切る壁ですけども、こちらが木製の建具になっておまして、これを燃えにくい素材の間仕切りに改修するというので、こちら全教室分の間仕切りを夏休み中に改修したところです。管理棟につきましては現在施工中で、今後、11月中をめどに工事を行う予定としております。

続きまして、内部の教室ということで、教室のホワイトボードの改修ということで、こちら左側は、黒板でしたけども、右側のほうのホワイトボードに改修をしました。こ

ちらについても夏休み中に工事は完了しております。

続いて、教室内ですけれども、後ろのロッカーの改修ということで、左側が改修前で、改修前は48人分の升といいますか、入れるところがあったんですけれども、改修後は42人分プラス一番上に収納の棚を設置しました。30人学級ということなんですけれども、学校との協議の中で、教材用品とか、そういったものを置く収納スペースもうちょっと欲しいということで、この上の3段部分が、42升あるんですけれども、こちらが基本的には通常の個々のロッカーということでございます。一番上の部分、1升ごとに上下で仕切ることができるようになっていてなんですけれども、3段目も同じようになっていますが、現在、ほかの用品を置きたいということで、棚を取って、収納スペースとしても使えるようにした構造となっております。こちらについては、家具の製作に時間を要しております、1階についてはこのように改修が完了しておりますが、2階については今週末、それから3階については10月中旬にかけて工事をするようにしてございまして、2階、3階については、現在、ちょっと仮設の棚を造って、仮でちょっと使っていたらという状況でございます。

続いて、児童玄関の下足箱の改修ということで、左と右と、改修前、改修後を掲載しております。こちらにつきましても夏休み中に工事は完了しております、改修前は全部で864足分の升がありましたけれども、現在の児童数から、最終的には448足ということで、ちょっとスペースを最大限に使うという割当ての関係なんですけれども、児童数プラス保護者の方の利用も想定して448足分のスペースを設置したという状況でございます。こちらは、現在、完了しております。

それから、児童玄関の傘立ての改修ということで、左側、真ん中のほうに鉄製の以前の傘立てがあったんですけれども、これがぶつかったりとか、危険があるということで、こちらを撤去しまして、右側の据置きタイプの傘立てに改修ということで、こちらについても夏休み中に工事が完了しております。

続いて、教室棟ですけれども、トイレの改修ということで、こちらでは床の部分が、左側が改修前で、以前はタイルだったんですけれども、右のほうがビニールシート張りの、いわゆる乾式と言われる床に改修をしました。こちらについては衛生面を考慮しまして、学校の整備のガイドライン等も最近では乾式のほうが推奨されているということで、水がたまっている状況っていうのが衛生的にあまりよくないということで、学校のほうの要望もありまして乾式に改修しております。あと、写真はちょっとつけておりませんが、個室の洋式便器の便座を温便座に改修しております。

ここからはまだ工事中ですので、現在の状況の提示というふうにさせていただきますが、こちら左側が、先ほども申しました間仕切りですね、こちら管理棟側、理科室ですとか、音楽室ですとか、そういったところの間仕切りも燃えにくい素材の間仕切りに改修をします。それから、右側が保健室ですけれども、棚、流し台等がちょっと古くなってきておりますので、こういったものを改修したり、今回もちょっと写真は添付してませんが、図工室ですとか、音楽室に少し段差があるところがありまして、そういったものをちょっと改修ということで、管理棟の工事について今後、工事を進めていく予定としております。

それから、ここからは外部になりますけれども、屋上の防水改修ということで、こちら屋上の状況を掲示しております。左のほうがこれまでの状況で、右側、足場を組んでますけれども、現在の状況がこういった状況で、屋上の防水シートを遮熱、それから防水シートということで取り替えるという予定にしております。こちらについても12月をめどに工事を進めてるところでございます。

それから、外壁改修ということで、初めに、クラック等がありますのでそれらを補修した後に、外壁の塗装を改修するという予定にしております。右のほうが現在の状況で、

足場を組んでシートを張ってるという状況でございます。

それから、右のほうが校章です。校章のほうはかなり古くなっておりまして、以前から取り替えてほしいという要望もありまして、町としても、大分古くなっているなというところで、こちらについても改修の予定としております。

それから、管理棟の中で、職員室、職員玄関の改修ということで、職員室につきましては、職員数も以前に比べてかなり増えておりまして、かなり手狭になっておりますので、職員室とつながって印刷室とか、過去の更衣室とか、そういったものがありますので、その辺りを少しレイアウトを変えて、多少なりともですけども、広く使っていただくようにレイアウトの改修というのを予定しております。玄関につきましては、職員の足入れですね、これも職員数の増加に伴って、かなり今手狭なロッカーといいますか、収納棚の中に入れてもらってますので、それはもう少し改修する予定としております。

以上、ちょっと早口でございましたけども、こちらについて、管理棟ですとかの外壁等の工事を12月中におおむね完了して、1月中に足場等の撤去等ができるかなというような見込みで動いているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○奥田委員長

説明が終わりました。

何か質疑のほうがありましたら。

蓑原委員。

○蓑原委員

教室棟のところに調理室があると思うんですけど、調理室は、改修は、予定はされていないんですか。

○奥田委員長

奥田室長。

○奥田教育総務課学校教育室長

調理室につきましては、調理台についてはこれまでに既に改修済みでして、令和3年度か4年度に改修しております。今回は、間仕切りは改修しますけれども、そういった設備については既に改修済みですので、そのまま使う、それでもって改修というふうに考えているところです。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

トイレなんですけども、洋式トイレで便座を交換されたってということなんですけども、全体的な子どもたちのトイレ、職員のトイレも全て洋式トイレになってるんですか。

○奥田委員長

奥田室長。

○奥田教育総務課学校教育室長

学校のトイレにつきましては和式を1つ残しております。これは以前からの教育委員会の方針として、和式にも慣れてもらうということ、和式でないといけないという子の中にはあるだろうということで、1つは和式を残しております。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

1つっていうのは、各棟に1つということなんですか。

○奥田委員長

- 奥田室長。
- 奥田教育総務課学校教育室長
各トイレブースの中に1つ和式があるということです。
- 奥田委員長
そのほかございませんか。
中山委員。
- 中山委員
教室の壁が変わったっていいことですが、以前は木だったので、押しピンとか結構刺さったと思うんですけど、新しいのはそういうのは刺さるのか、刺さらないのか、マグネットでつくのか、つかないのか、その辺りはどうでしょうか。
- 奥田委員長
奥田室長。
- 奥田教育総務課学校教育室長
ちょっとこの写真では見えないんですが、一応、壁にも掲示できるようなスペースを造っております。廊下側でしたら、こういった形で掲示できますし、ちょっと教室内部の写真がありませんけども、掲示は可能な状態にしております。
- 奥田委員長
中山委員。
- 中山委員
掲示はできると思うんですけど、押しピン刺さるかとか、マグネットでつけるとか、テープで貼るとか、その辺りちょっと聞きたいんですけど。
- 奥田委員長
奥田室長。
- 奥田教育総務課学校教育室長
押しピンで刺すことが可能です。失礼しました。
- 奥田委員長
そのほかございませんか。
斉尾委員。
- 斉尾委員
窓の改修ありましたよね。一般家庭だと断熱ということで二重構造にするんですけど、ここ、どのような工法でしたっけ。
- 奥田委員長
奥田室長。
- 奥田教育総務課学校教育室長
窓の改修は遮熱フィルムの貼り付けでございます。
- 奥田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
関連してなんですけど、遮熱フィルムで見ましたら、透明度も関与してるということで、透明度が低くなれば遮熱効果も上がるっていいことなんですけど、透明度の具合はどういうフィルムを貼られたのですかね。何か外が見えない状況になってるのか、いや、外も見える、そういう遮熱フィルムなのか、そこら辺ちょっと心配というか、気になる場所なんですけど。
- 奥田委員長
奥田室長。
- 奥田教育総務課学校教育室長

外は見える形になってます。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

照明設備工事がありまして、検索すると、蛍光灯はもう2027年に製造禁止になるんですが、照明設備についてはLED化になったものを使用されているのでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○奥田委員長

奥田室長。

○奥田教育総務課学校教育室長

照明設備について、教室についてはLED化してますので、そちらは改修せず、そのまま使います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

教室以外はどういう状況。

○奥田委員長

奥田室長。

○奥田教育総務課学校教育室長

教室棟も管理棟も特別教室もLEDに改修しています。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

全てLED化になってるという状況ですか。

○奥田委員長

奥田室長。

○奥田教育総務課学校教育室長

教室とか部屋ですね、利用する部屋については全てLED化しております。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

それでは、大栄小学校の大規模改造工事についても終わりたいと思いますので、所管事項事務調査については以上で終了したいと思います。

課長さん、ありがとうございます。執行部、ありがとうございます。

では、暫時休憩いたします。再開は10時45分からお願いしたいと思います。

(10:28)【松本教育総務課長、教育総務課学校教育室 奥田室長 退室】

(10:28~10:45)【休憩】

4 陳情の審査

(1)〔陳情第4号〕キャッシュレス限定バスに係る意見書の提出についての陳情

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

4番の陳情の審査についてでございます。

(1)の陳情第4号、キャッシュレス限定バスに係る意見書の提出についての陳情への意見をお伺いしたいと思います。

齊尾委員。

○齊尾委員

キャッシュレスバスの運行、これは反対してくれということなんですけども、実際に鳥取市はもう実証実験を始めてるといふことがあります。我が栄地区ということを考えてみたときに、もうバスが走ってないというような現実があつて、今、タクシー利用のほうでいろんな部分の助成を求めてるといふ状況があります。

この請願書も言ってるように、バス運転手が不足してるってことで、具体的には9割近くの事業者が赤字になってる、また運転手不足ということ、危機的な状況にあるってことですね。これを解消しなければいけないということ、このキャッシュレスバスの、これによってある程度の金額が、経済効果っていいですか、効率化っていふ部分、経済効果じゃなくて、86億3,000万円ぐらゐの経営改善効果が見込まれるといふことがあるようであります。これ、経済効果ですね。あと、運転者の負担軽減っていふことがあるようであります。現金で受けると、どうしてもそれなりの、受け取りとか、そういう業務が出てくるといふこと、それがキャッシュレスになるとそういうシステムでさつと、例えばスマホなんかをかざせば乗り込めるといふこと、また、利用者の利便性の向上っていふことで、乗るのにも、お金を持っていなくても乗れるといふようなことが言われております。問題としては、お金しか使えない、ここで言われてるといふ高齢者の方の対策っていふのは必要であろうといふようなことも問題として指摘されております。

そういうようなことをいろいろ考えてみたときに、やっぱりキャッシュレスっていふのは、これから時代の流れとして否定はできないと。なら、じゃあ、高齢者の方、現金しか使えない人を置いてきぼりにするのかっていふことについてもなかなか賛成、それについてはやっぱり問題あるのかなとは思いつながら、現行、今の流れにやっつかないといふバス業界っていふのはもたないのかなって気がしてますから、これについては、皆さんの意見を聞きながら、最終判断はしてもいいのかなと思つます。以上です。

○奥田委員長

そのほか何かございませんか。

中山委員。

○中山委員

私、不採択の立場です。理由は、キャッシュレス限定バス、全てがそうなるわけではないと思つます。現金で乗れるバスも残るはずなんです。北栄町に住んでるとバスの本数が少ないので、キャッシュレス限定バスになると、ほぼ全部がそうなるのかなっていふ感覚はあるかもしれませんが、バスが比較的走ってるところであれば、キャッシュレス限定バスもあり、現金も使えるバスもありっていふことで、乗れるタイミングがずれてくるのかもしれないですけども、現金しか使えない方への配慮もできるかなと。特にこういう田舎であれば、さっきもありましたけど、バスの路線自体がないっていふこともあつて、そうなると、これに反対する意図も北栄町としてはないのかなと、私自身は思つます。

それから、実際現金を扱うっていふことは今すごく大変で、特にコインっていふのは、その後の処理が大変なんです。銀行に持っていっても手数料取られる。要らないものをどんどんどんどん取られていくものなので、であれば、やっぱり業者を保護する立場に立てば、キャッシュレスであるほうがいいんだろうなと思つますので、私は、これは不採択です。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

○長谷川委員

私は採択する立場です。この陳情はキャッシュレスをやめろという話ではなくて、キャッシュレスを進めるけれども、いわゆるキャッシュレスに対応できない人たちの乗車ができないということはすべきではないということなので、乗車拒否はしないという立場での陳情だと思いますので、そういう意味では当然だと思います。今、今年7月、8月からこの国土交通省の案内見ると、キャッシュレス限定のバスの社会実験をしているということのようですけれども、確かにおっしゃるように、すぐに全てのバスがキャッシュレスになるわけではないんですけれども、ただ、将来的には完全キャッシュレス化にするという方向性も見えますので、そうなったときに、北栄町の場合だと、倉吉に例えば買物だったり、医療機関に行くっていうことになると、栄線の話が出てましたけども、亀谷で乗合タクシーから倉吉行きのバスに乗るということになるんですけど、乗る人はまだまだやっぱりキャッシュレスを使ってない高齢者がまだここずっと、何十年なりなんなり残ると思うんで、そういう方たちが主にバスを使われますし、かなり先の話ではありますけれども、そういう場合になってもキャッシュレスだけしか使えないっていうのではなくて、やっぱり何らかの方法でキャッシュレス以外の、使えない人でも使える方法っていうものを考えていく必要があるだろうなというふうに思います。

齊尾委員が言ったように、非常に雇用、人手がないという、こういう運送業の事情もあるんですけれども、例えば伊予鉄道のことをニュースなんかになってましたけど、運賃箱の入替で1車両当たり200万円ぐらいかかるそうですね。それ全部、何百台かのバスに対応すると2億円ぐらいかかっちゃうと。だから、すぐには対応できないということで、新紙幣に対応するために非常に経費がかかるということで、そういう事情あるんでして、それから、運転手の現金を扱うことへの、運転に集中してる運転手が非常にストレスを感じるというようなことも業者の中からは言われているようですけれども、ただ、この問題は、やっぱり業者が大変だっていう問題は別途な視点で支援をしていかないと、公で支援していかないとなかなかそこは、利用者にもその責任を負わせても駄目だなというふうに思いますので、私はやっぱり陳情の趣旨は理解できますし、そういう乗れない人が出ないようにということで採択すべきかなというふうに思っております。

○奥田委員長

そのほかの方の御意見は。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も、中山委員の意見も分かるんですけども、先ほど長谷川委員が言われたように、乗れない人があっては困るなと思いますし、地元置き換えて考えてみると、やはりそういうキャッシュレスに対応できにくい方々もいらっしゃるんで、このキャッシュレス限定バスっていうことで限定して実証運行を開始して取りまとめられるということらしいんですけれども、そういう、何ていうかな、利用客が多いところ、観光客が多いところではそういうこともいいかなと思うんですけども、全体的な取組としては、やはり乗れない人がいない状況のほうがいいと思いますので、これは採択という立場です。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

自分も不採択で意見を述べさせていただきます。蓑原委員が言うように、北栄町でのキャッシュレス限定バスとしてもほとんど乗るところがない、特に新田場なんかは江北まで出てこられる。それだったら、もうはなからタクシー利用券を使ってあれするのほうがいいわけで、だけん、ほとんど田舎に対しては、この限定バスっていうのは必要ないでないかなと、自分は思います。だから、不採択で。

○奥田委員長

河本委員。

○河本委員

じゃあ、不採択側なんですけど、タイミングの問題だと思います。キャッシュレス化が進むのは、もう早いか遅いかだけの話で、確かに近所の団塊の世代の人らはいまだにみたいなんはあるんですけど、結局、そこは、やらなしようがないっていう状況をつくってあげるのも、何ていうんですかね、全体の最適化には必要なのかなと思います。なので、ここまでにはこうしてねっていう規制も、多少、それが強引と思うかどうかの違いであって、必要なことかなと思いました。

○奥田委員長

それでは、ほかに御意見ございますか、皆様の意見を聞いて。

野田委員。

○野田委員

ちょっと採択、不採択は別にして、要は、キャッシュレスしか使えないバスを認めますということで、全部がそれになるっていう話じゃないわけです、これね。だけん、例えば都会に行けば、電車、今まではみんな切符買って、あるいは定期券で乗りよったけど、今、それこそSuicaだ、そういったカードでぱっぱっぱと乗れる。朝晩のラッシュがそれである程度防げるわけですね。バスでも同じこと、小銭払ってあれしたりする、後ろ降りないけん、後ろつかえとるっっちゃうようなことがあるんで、やっぱりこういうキャッシュレスのバスが要するという考えだと、それも認めますよと。だけん、列車でも、例えば痴漢が出るだなんだで女性専用車両っていうのをぼんと貼って出てきた。だけん、バス、これ出たら、例えばキャッシュレスバスっていつてちゃんと表示して、なると思う。

ただ、場所ですわね。この田舎で、まずありえんですが、キャッシュレス専用のバスが走ったって、それこそそのためにわざわざ、なら、高齢者がSuicaのカード買って乗るかえとも思うし、もう乗らへんなっちゃうと思うよ。だけん、その辺のことはこの辺には関係ないというのが私の思っるとる意見で、その賛否は別にして、私の意見です。

○奥田委員長

ほかに御意見は。

それでは、挙手で決めたいと思います。（「休憩入れてください」と呼ぶ者あり）
休憩。

（11：00～11：01）【休憩】

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。
継続審査の方は。

〔挙手なし〕

○奥田委員長

おられません。分かりました。

それでは、キャッシュレス限定バスに係る意見書の提出について、採択という立場の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（2名）〕

○奥田委員長

分かりました。

不採択の方の挙手、お願いいたします。

〔賛成者挙手（5名）〕

- 奥田委員長
分かりました。
陳情4号は不採択といたします。（「すみません、ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり）
休憩します。

（11：02～11：12）【休憩】

- 奥田委員長
休憩前に引き続き再開します。
審査の結果、不採択ということになりました。
委員会の意見としては、どのようにいたしましょうか。（発言する者あり）
中山委員。
- 中山委員
全てのバスがキャッシュレスになるわけではなく、現金しか使えない人への配慮が欠けているとは言えないため。（「賛成」と呼ぶ者あり）
- 奥田委員長
よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

（2）〔陳情第5号〕地方自治法改正案に反対する意見書の提出についての陳情

- 奥田委員長
では、(2)陳情第5号の地方自治法改正案に反対する意見書の提出についての陳情ですが、これは。
局長。
- 手嶋局長
ここで少し資料の中身をちょっと確認をしていただきたいと思います。
先ほどのキャッシュレスもそうですけれども、本日は参考資料として、今回の陳情に当たって参考にしていただくべきものをSide Books上に載せております。参考資料2を開いていただいたらと思いますが、この陳情が出た、受付をした日には、まだ第213回の国会が開かれていない状況だったんですが、これが既に6月で開催をされまして、既に改正案が可決されて、通っております。つまり、本人さんが願意としてといいますか、求めていらっしゃる願意は、この改正案を止めることでありますけれども、既にもう改正案が通ってしまった、時期を逸した陳情となっていることを含めて御議論していただきたいと思います。
ちなみに、今回の参考資料の中に、陳情をどう扱うのかということで、北栄町の陳情、請願等の取扱いの要綱もつけておりますので、それも参考にしていただきながら議論していただけたらと思います。以上でございます。
- 奥田委員長
御意見がある方は。
中山委員。
- 中山委員
法案は通ったわけですがけれども、意見書の案として書いてあるところの一番下には、地方自治法改正に強く反対するという言葉がありますので、改正されたんだけど、その改正に反対するという意味にも取れるかなと私は思います。
というのを前置きにしたところで、私、採択の立場です。やはり地方自治ということ尊重するのであれば、ここにも書いてありますけれども、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し」、ここまではいいんです、発生してしまってますから。「又は発

生するおそれがある場合」っていう、この部分、非常に危ないなと思ってて、これから起こるでしょう、だから国が指示出しますよっていうのはやっぱり地方自治の軽視ではないかなと私は思いますので、これはやはりこの意見書を出すべきだと思いますので、採択です。

○奥田委員長
長谷川委員。

○長谷川委員

そういう考え方でいくなれば、法案ということではなくて、改正法に反対ということであるならば、私も反対です。やっぱり見直しをやるべきだというふうに思っております。言われたように、地方自治の自立性といいますか、そういうものを脅かすという、そういう本来の地方分権というものの、不十分ではあるけれども、そういう中でも地方自治というものは独立しているということになってるんだけれども、国が関与を、それも命令的にできると、範囲も、その他ということで、いろんなことに波及できるという内容になってる。国会の審議なんかでも、じゃあ、どういう事態を想定してやってんだっていても答えが出てこないような状況があったんでね。つまり、それは有事も含めて、審議会の議論の中では有事が出てますので、いわゆる岸田政権は今、軍事費の大幅増額だとかいう中で、戦闘機の共同開発だとか、武器輸出、あるいは自衛隊の統合作戦、司令部の創設だとか、経済秘密保護法、こういうアメリカやなんかと一緒に戦争する国づくりを進めているんで、そのための非平時、イコール有事に際して、自治体と自治体職員、国民を動員する、そういう仕組みも狙われているということなんで、やっぱりこれは看過できない問題だと思います。

○奥田委員長
ほかの方。
斉尾委員。

○斉尾委員

(長谷川委員の意見に)賛成、採択か不採択かっていったら不採択。一つには、先ほどこの法案が国のほうで可決してるということが一つ。

この方が一つの根拠として上げてるのが、いろんなことが起こった場合、災害対策基本法や感染症法で対応できるではないかというようなことが言われております。この地方自治法改正案の取っかかりになったのが、コロナが、最初、ダイヤモンドプリンセス(大型客船)でしたかね、そこから、要は、訳の分からない感染症が日本に入ってきたというときに、どうしたらいいかっていうことが分かんなくなって、現在ある災害対策基本法、感染症法では対応できてなかったという反省の下に、じゃあ、どうしようかということが議論されて、国のほうで、こういう未知のものができたときに国からの指導も必要じゃないかなというようなことでできたというふうに私は思っております。

有事の際、人の生命、財産、こういうものを守る、どういうときかってなるとなかなか曖昧なところもありますけども、基本的には、例えば今、今朝もミサイルが飛んできましたけども、そういうようなとき、一つの国を名指しして、国として批判するようなことはなかなかできにくいけども、けども具体的にはもう国民の皆さん分かってるという状況の中で、そういうことがいざ起こったときに、一つの地方自治体で対応できるかっていったら、できないことのほうが今増えてきとるんじゃないかなというふうに思います。地方自治法の侵害だというような意見もあると思いますけども、これについては、議員が力をつけて、それについて国の越権行為だとか、そういうことについても声を上げられるんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、これについては不採択と。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

野田委員。

○野田委員

以前同じように陳情で上がってきたんだけど、定例会が始まるまでにこういう格好で法令が通っちゃってっていうので、もう通っちゃってるからってことで不採択にした覚えがあったけど。理由はもう結果が出ているのでっていうことになった覚えがあったけど。

○福島主幹

インボイスか何かでしたっけ。(発言する者あり)
探してみます。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと今斉尾さんからあったことに反論させてください。

大きく言って4つの問題があるっていうふうに出されとる報道なんかもあるんですけど、国と自治体の関係が主従関係になるということと、言われるように、確かに問題によっては国が指示するということが必要な場合があるかもしれんけども、災害対策基本法のことですと、感染症予防法第51条の5では、それぞれ緊急災害対策本部長、内閣総理大臣、厚生労働大臣は指示をすることができるというふうに定めてあって、家畜伝染病予防法には指示が書かれているそうです。けども、これは個別法であって、今回問題なのは、地方自治法という一般法に指示を入れようとしているということが問題点。だから、範囲が限定されてないっていうことで、今回の改正の一番大きな問題は、やっぱり国が指示をする場合に、国会にも報告義務ないし内閣の閣議決定だけでできるということもあるし、地方自治、地方に対しての指示が国と……。そこはいいですね。非常に範囲が広くて限定されてないということが大きな問題だということです。やっぱり地方がいろんなことで国と協力し合って進めていく、特に地震、災害だとか、こういう感染症の場合は、全国で同じ状況になるわけではないので、広がる場所もあればそうでない場所もあるので、やっぱり地方が主体になって、国がそれに協力をして責任を果たしていくっていうのが一番いいわけで、無限定に何でも、それこそ何とか事態ということになれば、安全に重大な影響を及ぼす事態という曖昧な言葉でそういうふうに国が閣議決定だけで決めれるというのは民主主義としてはちょっとおかしいんで、やっぱり地方との調整の中でやるべきことだというふうに思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

先ほど野田委員も言われたんですけど、基本的な考え方っていうか、受付日は令和6年5月28日で、法の公布年月日は令和6年6月26日っていうことに対してどう取り扱うかっていうのは、前例があればそれに基づいて同じように取り扱ったほうがいいのではないかと思います、その点どうでしょうか。

○野田委員

今、LINE WORKSに(過去の参考資料を添付)当時私が委員長をしたときに、インボイス制度の実施中止を求める請願。これも実施日が10月1日からってことでもう決まっちゃったんですけど、それに対して請願が出てきて、今さら中止してももう施行日は決まっちゃってるんで、10月1日に施行されるインボイス制度の中止を求めることはさらなる混乱を招くため現実的ではないというんで不採択にしています。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

自分もそがに思います。もう決まってしまったことを今さら、混乱を招くため現実的ではないっていうことで、不採択ということ。

○奥田委員長

河本委員、いいですか。

○河本委員

そうですね。内容そのものよりも、その立てつけとして、この強く願うものが達成されていないことがもう明らかになっているというところを考えると、不採択ですね。ごめんなさい、ちょっと難しかったです。

○奥田委員長

それでは、意見も出ましたので……。

○中山委員

委員長、いいですか。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

2つあるかなと思います。1つは件名として、地方自治法改正案に反対する意見書の提出ですので、先ほど言われたように、もう既に案ではなくなっているということで不採択というのも道理が通ってる、理屈が通ってることだと思いますので、それはそれでいいと思います。ただ、内容については、内容についてっていうか、これ、陳情を出されたのが5月28ですから、今、9月の18。6、7、8、9、4か月、3か月ちょっとですかね。受け取った陳情をそのままにしておいたのはどうなのかというところも議会としてあるかなとは思いますが。これを受け取った時点ですぐに取りかかっていたら、恐らく案に対するものだったので、案ではなくなったから不採択ってということにはならなかったんじゃないかなと私は思うんですね。これが1点目。

じゃあ、案だから不採択とするのか、内容を見て採択、不採択を考えるのかっていうところについての議論も要るかなと思います。案なので、件名はそうなので不採択っていうんだったらそれはそれでいいとは思いますが。以上です。

○奥田委員長

局長。

○手嶋局長

すみません、1番目の日付の話です。議論ができたんじゃないかということですけども、5月28日で受け取った際には、もう既に議会運営委員会が終了して、議案にかけるべき件としてもう既に受付ができない状態になっていました。議会運営委員会をわざとそのためだけに開けとおっしゃるのであればそれはできますが、基本的に定められた日にち、議会運営委員会というのが、議会の少なくとも何日前までには開催することを定めてある中で、そこまでにこの陳情が間に合ってなかったっていうことですから、間に合ったものとして受け付けるとすれば、もう次の定例会のときでしかタイミングがないので、このタイミングになってしまったという受付になっています。なので、議会側に責があるというわけではない。提出者側にもそこは理解をしていただいた上で提出していただいているところでもあります。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

その点なんですけどね、確かにうちの場合はそうなんだけど、じゃあ、受け付けては

いけないのかっていうことなんですよね、議運を通さなければ。それほどないと思うんですよね。つまり、そういう、請願や陳情という名前じゃなくて、意見書そのものを議案として出す場合には、賛成者がいれば議案として成立するので、途中でそういうことをやることもあるし、だから、議運を必ず通さなければ請願・陳情は審査できないのかっていう点もちょっと分かりませんし、全協という形もあるでしょうし、その辺は今後、うちとしてもこういう緊急性のあるものについてどうするのかっていうことはやっぱり検討しておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。意見として。

○奥田委員長
局長。

○手嶋局長

本日つけさせていただいています請願・陳情の不備について、方法についてとあります。第9条に請願の不備とかありますけども、陳情の場合も請願に倣ってということですので、ここの第9条でいけば、定例会前の議会運営委員会の開会日の前日には、その日前においてその日に最も近い休日じゃない日、以下同じの正午までに提出された請願は、ここを陳情とも読み替えますが、当定例会に付議するという事になっております。ただし、今、長谷川委員がおっしゃられたように、ただし規定がありまして、緊急を要するものについては議会運営委員会において取扱いを協議するという事になっておりまして、いずれにいたしましても議会運営委員会を介して付議することとなっております。

本案件が緊急であったかそうでなかったのかということになりますが、確かに結果から見れば、6月定例会、6月のいわゆる国会で予定されていたものではありますけれども、それが本当に国会として出されるかどうかという判断はこの時点ではつきません。そのことを考えますと、本当に緊急であったかどうかという判断においては、その時点では緊急ではなかったと私は解しています。そのためにこの要綱等によれば、間違いなく議運が開催された前日の正午までに出していただくことが規定となっておりますので、そこに間に合わなかったものとして扱う。そのために今9月定例会でしかも受け付けしようがないということであったということで御理解いただければと思います。

○奥田委員長

今、局長から説明があったとおりのことでよろしいですね。

それでは、この陳情につきまして、継続審査の方はおられませんね。

それでは、採択の方の挙手をお願いします。

○中山委員

さっき2つ上げたうちの1つは回答いただいたんですけど、もう一つの件、案だからというふうに見るのか、それとも読み替えてするのかっていう、その点についてはいかがですか。

○長谷川委員

ちょっといいですか。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

これまでの経験では、意見書の文面については変えることはありました。何回か変えています。ただ、陳情の一番の本のところですね、そこが法案って書いてあるから、私も気になるんです、そこはね。それを解釈で、いわゆる成立した改正法というふう読み替えてもいいのかどうかっていうことですよ。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

私も今までそういう経験がないので、陳情者のそういう思いをそのままここで審議すると。だから、付度して変えてあげるっちゅうのはしなくていいじゃないかなと私は思います。

○奥田委員長

では、局長。

○手嶋局長

この陳情者については、既に提出された時点で6月議会に間に合わないことは伝えました。その上で、そうであるならば、やっぱり陳情者も、もう法案と書いていたものを法と読み替えてもらうのかどうなのかという意思表示はあってしかりだと思っておりますが、本日までその意思表示はありません。そこまでは事実としてあることです。

さらに、ではそれを読み替えるのかどうなのかということですが、これはもう事務局の見解としてですけれども、その読替えをするということを経済委員会で決定されるのであれば、今後行われるこういうものに対しても、全てそのようにしていただく必要があります。そのことも踏まえて検討をいただくとすると、私はあまりふさわしいことではないというふうに判断いたします、事務局としては。あくまでも提出者の意思を尊重して、尊重されたものに対して審議をされて、これを議会の意見として届けるべきかどうかという判断をするにおいて、余分なことということではないですけれども、付度といえますか、それが入ることはあんまり好ましいことではないというふうに考えます。

○奥田委員長

中山委員、よろしいですか。

中山委員。

○中山委員

では、今回のものは改正案に反対する意見書の提出ということで、そのままいくということでしょうか。

○奥田委員長

それでよろしいでしょうか、皆さんは。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、継続審査はなかったもので、この陳情に対して採択の方の挙手、お願いします。

○長谷川委員

ちょっと。

○奥田委員長

すみません、長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと基本的なところをお聞きしたいんですけど、元の陳情の題目が法案となっていて、もう改正されている、そこを法案に対して反対をしてくれという陳情ですから、法案、じゃあ、今ないよってということですよ。そうしたら、もう中身云々よりも陳情そのものが変わってるってことに受け止めるべきなのかどうかちゅうことですよ。そうじゃなくて、最初意見言わせてもらったように、法律そのものが、改正法そのものがやっぱり問題あるから反対だというふうにしていくのか。そこをちょっとまず決めてほしいなと私は思うんですけど。

○蓑原委員

意見言ってもいいですか。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

内容が、何か地方自治に関わることで、大事な部分だからという思いがみんなの中にあるのかなと思うんですけど、この陳情という部分において、事務局のほうからありましたけど、その思いを酌んでっていうところは重々分かるんですけど、それをすると何か歯止めが利かないように思うので、陳情っていう部分で、何ていうか、整理をして、ここの場ではもう、閣議決定したものなので、これはもう不採択というふうな取扱いをする。なおかつ自分たちの地方自治に関わる問題であるのであれば、議会として提出するような方向に持っていくっていう考え方はどうでしょうか。

○手嶋局長

これはこれで不採択にしといて、意見書を議会で作って提出しようということですか。

○蓑原委員

はい。

○手嶋局長

それもありませんかと思えますね。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

いろいろ付度されたような意見が出てきますけど、基本的に、この出されたものについて考えるべきであって、これをどうのこうのというのは提出者の、陳情をした人の思いまで考える必要はないと思うんですよ。

本当にこの人がこれで困っておられるんだったら真剣に考えて、議論して、じゃあ、いいだ悪いだってというようなことをやるべきだと思います。本当に身につまされて困っておられるんだったら。でも、そうじゃない、本当に国に上げてくれってというようなことだったら、ちゃんと、例えば改正案じゃなかったら議論して、中身詰めて、この委員会で議論の対象になればですよ。前もあったと思います。タイトルの注文、内容が違っていると、だから不採択なんだというような議論も、前どっかの委員会でありましたよ。だから、不採択にしといて意見書をつけるっていうのは、私はいかがなものかと思えますよ。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

だから、いわゆる出された題目が、今の時点ではもう審議に値しないっていうふうにするのか、中身を判断するのかわちゅうことを決めたほうがいいんじゃないかって私は思ったんで、そうお願いしたんですけどね。もう法案が国会の衆参通って、6月19日に成立しているわけですよ。改正法が成立しているわけで、そのときに、それまでに陳情者はそういう法案に反対してくれっていう、反対する意見書を送ってくれっていうことだから、そこはそのまま字面だけを追うと、そもそも審議がもうできない時期に来ちゃってるってことでしょうか、遅れちゃってるってことでしょうか。だから、それで統一するんだったらそれはそれで仕方ないと思うし、理由も、だからそういう理由になりますよね。だけど、もう中身がどうのこうのっていうことになってくると、これ、ちょっとややこしくなってしまうんで。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

いろいろと議論が出てますけども、この意見書に対してのこの会の採択か不採択かを決めていけばいいと思うんですけど。

○奥田委員長

局長、すみません。

○手嶋局長

今の尾嶋副委員長への補足となると思いますけれども、常任委員会での権限っていうものに対しては、議会から付託された事案を、いわゆる予備的に審査をするということになります。ですので、質疑をし、討論をし、採決というのが本来の役割です。いわゆる結果をどこかで出さなきゃいけないっていうことになっています。付託された以上は、仮にこの議案に対して何らかの結論を出すしかないということになります。

先ほど言ったように、中身のことも話はされてますし、討論をされていらっしゃいますが、もう既に長谷川委員がおっしゃられたように、既に中身云々というよりは、もうこれを受け付けられなかったんじゃないかっていうことになってくると、先ほど言ったように、もう結論を出すとなれば、尾嶋副委員長がおっしゃられたように、採択するかしないかしかないし、恐らくもうこの状態で受けられなかったものを付託された以上は、もう不採択でその理由を考えて返すしか方法がないんじゃないかっていうことで、決を採るのっていうのが、多分、結論がもうそれしかないのに、採択の、何ていうんですかね、採択か不採択かっていうこと自体を問うのも、採決を問うのもおかしいんでないのっていうのが、多分、長谷川委員のお話ですので。でも、何らかの結論を出すとなれば、もう委員長の判断で、これは採択でないならもう採択でないって決めてしまって、そのための不採択理由を考えていただいて、考えるといっても、先ほど言ったように、既に時期を逸していたりとか、既に願意をかなえることが不可能ということであったりとかいうことも踏まえたその理由を、何らかの結論を出して、本会議のほうに戻すという流れになるしかないと思われまます。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

前回、そういうのの意見、ありましたよね、議長、請願受けて。（「議運で決めなった」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

それでは、議員必携のほうにも載ってますけど、願意が妥当性を欠き、実現性の可能性のないもの、あるいは町村行政なり議会の権限に属しない事項に係るものは不採択とするしかほかがないので、この陳情5号に対しては、不採択といたします。（「委員長権限でできるか」と呼ぶ者あり）

○手嶋局長

そうです、委員長でしかもう。最後は委員長の採決、どの案を採るのかということですので。

○奥田委員長

委員会の意見としては「すでに願意を叶えることが不可能であるため」でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、陳情第5号につきましては以上となります。

ちょっと休憩していいですか。

(11:57~12:02)【休憩】

5 協議事項

(1) 12月定例会の調査項目について

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

5番の協議事項についてですけど、(1)番、12月定例会の調査項目をどのようにいたしますでしょうか。

○手嶋局長

事務局から説明をさせていただきます。

○奥田委員長

事務局、はい。

○手嶋局長

今回の9月でも各課長さんたちに上がっていただいて、懸案となっていたり、ちょっと所管として調査を継続しなければならなかったりとかする中身の中で、聞き取りをしたっていう課長さんがあれば上がっていただくようにはなっとるんですけども、それが今時点でもしあればです。なければ、また近づいてきたところで事務局と委員長にお話をしていただければ、事前に通告をしていただければ、その該当課長さんを上げる予定としておりますので、もし今段階であれば、こんなことがもし想定できるんじゃないかっていうのがもしあれば。前は中山委員から高校魅力化がそろそろ結論出る頃じゃないか、ちょっとした成果が出てるんじゃないかっていうことで御意見いただいておりましたので、今回課長に上がっていただくことが実現しましたが、そういうものが今の段階でもしあればお聞きしとこうと。「12月議会のことですか」と呼ぶ者あり)です、です。先なので、今ないよっておっしゃられたらもうそれまでだと思います。「考えてからにしよう」と呼ぶ者あり)

○奥田委員長

では、12月定例会……。

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

12月の定例会のときには、育英のあれのアンケートが大体まとまらへんだらうかな。だけん、またそれをもう一度、きっちりした使い道、どこが使ってどうのこうのっていうのを報告していただきたいと思いますけども。

○手嶋局長

また行政報告会等でも上がってくる場合がございまして、それを様子を見ながら、なら、12月はまた近づいてきたら皆さんから御意見伺うということにさせていただきましたらと思います。

すみません、委員長、お願いします。

○奥田委員長

では、12月定例会前にまた皆さんからお聞きしますので、よろしく願いいたします。

(2) 視察について

○奥田委員長

(2)番の視察についてでございますけど。

福嶋さん。

○福嶋主幹

じゃあ、別紙でフォルダーの中に入れてあります行程表と2か所に送った質問項目を入れてあります。行程表は今まだ完成はしてないですけど、おおよそこういうような時間で動きますっていうことを御承知おきください。朝は7時半ぐらいに大栄庁舎出発で、最初に大阪に行きますので、富田林市が12時半からの受付で準備をされてますので、それが3時までっていうことですので、ここの行程表は4時で作ってあるんですけど、3時で終わって徳島のほうに動きたいと思いますので、そこから3時間ぐらいかかるので徳島に

入るのが晩になってしまいますけども、この行程表よりは少し早く着くかなと思います。徳島に宿泊をして、2日目は神山町の視察となります。神山温泉っていうのがあって、そこに宿泊できたらいいなと思ったんですけど、ちょっと遠くなってしまうので今回は徳島のホテルに泊まって、神山温泉にお食事どころがあるので、そこを利用したらなっというので今つくってるんですけど、またこの辺はもう少し詰めていきたいと思しますので、今の時点ではこのように予定しています。

あと、随行職員ですけど、手嶋局長と、それから、松本教育総務課長も一緒に行きますので、合計で10名ということで動く予定にしていますので、よろしくお願ひします。

質問項目は委員の皆さんからいただいたものでまとめさせてもらって送っております。何か御質問とかありましたら。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

うちら北条のほうだけど、この大栄庁舎まで来ないけんか。どこぞ途中寄ってもらえるか。

○福嶋主幹

分かりました。そうしましょう。じゃあ、大栄と、北条はどこがいいですかね。

○尾嶋副委員長

江北のローソンで。

○福嶋主幹

ローソンがいいだんね。「ローソンがいい」と呼ぶ者あり) ローソンがよくて、あと、野田委員と。「北条庁舎」と呼ぶ者あり)

○福嶋主幹

蓑原さんは。

○蓑原委員

ローソンでもいいよ、こっち来てもいいし。

○福嶋主幹

じゃあ、その辺は、北条にも立ち寄るっていうことは予定しますので、どちらかはまた様子見て行きたいと思ひます。

○尾嶋副委員長

40分か45分ぐらいに、なら、北条のローソンで。

○福嶋主幹

じゃあ、それも入れるようにします。

そのほか御質問ないですか。

○蓑原委員

すみません。神山町の部分で、60歳以上の高齢者にタブレットを貸し出すとか、タブレット講習会をするっていう部分があって、ちょっと聞きたいなと思つてたんですけど。

○福嶋主幹

そうか。そう言っておられましたか、質問項目に。

○蓑原委員

いや、はっきりは覚えとらんですけど、もうこれで進められるですか。これだけですか。

○福嶋主幹

提出してもらったものでまとめた予定だったんですけど、漏らしてたらごめんなさい。徳島、蓑原委員からいただいたのは、まちのクルマアプリ、入ってますね。蓑原委員からいただいているのは入っていますが、待つてよ、何か抜けてる。

○手嶋局長

いや、いいですよ。地域アプリで、まちのクルマアプリの取組についてと、地域DXラボの取組についてお伺いしたいということで聞いておりますが。

○蓑原委員

分かりました。

○福嶋主幹

じゃあ、もう一つ付け加えたいっていうのをまた後で教えてください。間に合うか送ってみますので。

○蓑原委員

すみません。

○福嶋主幹

いいですか、そのほか。また何かありましたら個別に連絡いただいてもいいですので、一応の予定はこのような感じでよろしく願います。

○奥田委員長

よろしく願います。

では、視察については以上で。

(3) 閉会中の継続調査申し出について

○奥田委員長

じゃあ、(3)番の閉会中の継続調査の申出については、するでよろしいですね。「はい」と呼ぶ者あり)

イの申出をする場合は、調査内容、総務教育常任委員会に所管する事項でよろしいですね。「はい」と呼ぶ者あり)

(4) その他

○奥田委員長

それでは、(4)番のその他。

局長。

○手嶋局長

本日、計画訪問の日程の再確認で載させていただいております。すみません、直前になって中山委員と、それから、蓑原委員も尾嶋副委員長とまたさらにここから入替えになります。ということをお伺いしておりますので、ちょっとその日程で組み直しになっているってことを御承知ください。

集合時間につきましては、今、教育総務課のほうが、時間を午前、午後でしか区切っておりませんが、詳しい集合時間をまたお知らせしていきますので、お知らせが入り次第皆さんのほうにLINE WORKSもしくはメール等で、連絡を何とか形で取らせていただきたいと思います。

それと、集合については、まとまって皆さんで行くのではなくて、教育委員さんもそもそも現地集合になってるそうなので、それぞれの自車なりなんなりで、方法でその場所に行ってくださいようお願いいたします。ですので、時間のみをまたお知らせしますので、よろしく願います。

私の経験的に言うと、2時間弱ぐらいだったという記憶があります。まずは学校全体のことについて教頭先生と校長先生なりから学校運営の中身だとか、今取り組んでいる、強化しているところについてと、それから、その学年主任なりなんなりで、取り組んでいる中身について詳しい説明を受けた後、最後は教室をちょっと見て、今どういう様子になってるのかっていうのを見て帰ってくるっていうようなやり取りになっています。

教育委員さんはその説明を受けた段階で質疑をされますが、皆さんについては、単純についていって、どういう様子で今学校運営がされているのかとか、教育委員さんとの関係性がつくられてるのかっていうところを見ていただくので、発言はちょっとできませんけれども、その様子は見ていただけますし、それから、教育委員さんが受ける資料と同等のものを受け取っていただくように話はしていますので、それを受け取っていただいて、後ほど委員会で集まっていただいて、情報共有をしていただくなり、それについて今どういうところに問題点があるかっていうところは総務教育常任委員会の中でもんでいただければと思っています。ひとまず以上です。

○奥田委員長

よろしいですか。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。報告書ってあるんですけど、質問はされないし、何か、どういう内容のものを書けばいいんでしょうか。

○手嶋局長

報告書が一番分かりやすいとは思いますが、結果皆さんで集まって、こういうものをもらったよとか、どういうところに、先ほど学校運営の話が出ました。学校運営ってそれぞれの校長先生を中心になされてるものですから、そういう様子っていうのをお互い情報交換していただくことがまず大事だと思ってまして、様式等のくくりは特に考えてないです。

○蓑原委員

様式っていうか、内容をね。行って、資料を頂いて、感想になるですかね。

○手嶋局長

ですね。なので、ちょっと私のイメージ、委員長とも相談させていただきたいんですが、もってきた資料を、まずは全員の部数、焼かせていただくなりSideBooksに上げさせていただくなりをして、皆さんにまずその資料を見ていただくことが先かなと思っています。その見ていただいたものを、見に行かれたお二人で1ページずつ、こういうふうだったよっていうのを端的に委員会の中で報告をしていただいて、口頭でね。口頭で報告していただいて、情報共有を図ったところで、委員会としての報告書っていうのを委員長と私とで作らせていただいて、まとめればいいかなと思っています。なので、口頭で、皆さんでこんなふうだったよ、学校はこういうふうにされとったよっていう。

○野田委員

現場ではしゃべれんけど、感じたことをこの委員会で、例えば大栄小学校はこうだったと、こういった説明があったり、こういった取組をされとってということで、そういった報告をして、それをみんな、各学校のも全部報告し合って、もんで報告書を作ると。

○手嶋局長

それに対してもし課題点があって、ここはやっぱりこうしたほうがよかったよっていうことが皆さんであれば、今度の意見交換会のときに、見られた感想も含めて、2回目の教育委員会との意見交換していただけたらと思うんですね。

○蓑原委員

いや、私は、個人の報告書が必要っていうふうに書いてあったように取ったんですけど、それはなしで。

○手嶋局長

なしで。なので、委員会としてまとめたものを皆さんで見る方法として何か方法がないかなとは思ったんで、個人的な報告書と書きましたけど、そうではなくて、ここで、

皆さんで情報が共有できれば。そのほうが簡便ですよ。報告書を書くとなかなか大変になるし、皆さんもお忙しいとは思いますが。

○奥田委員長
長谷川委員。

○長谷川委員
あれですよ。資料をもらって、その資料に基づいた訪問、視察が行われるんだと思うんですけども、それを見て、中身までは我々は分からなくてもいいですよ。

○手嶋局長
いいと思います。

○長谷川委員
だって、きちっと把握しようと思ったら、別途資料をもらうか録音か何かしないと、何を話されたかなんてことは分かんないから。「はい」と呼ぶ者あり）録音はどうせ駄目だろうしね。

○手嶋局長
そうですね。教育委員さんもしとられんです。
まず、この計画訪問ですけども、学校運営が、前期で目標っていうのを学校で決められて、その前期でこういう目標に向かって、我が校の取組が、あと、学年ごとにそれぞれの目標、小さな目標があって、ここまではできるようになろうとかいう目標が立てられてる、その計画のためにどういうものを組み込むかみたいなものが計画訪問の中で示されています。今度はそれが予定どおりにちゃんとできてるかとか、そこで行われてきたことが課題になって残ってないかとかっていう、PDCAのCの部分が今度後期になります。なので、そこのチェックの部分で資料を頂けるので、その資料を見ていただいて、ちゃんと教育委員さんと、イニシアチブが取れて、きちっと学校経営っていうか、運営されているかどうかっていうのを点検してきていただければと思ってます。その内容を皆さんで集まって話をしたいと。

○長谷川委員
分かりました。

○奥田委員長
斉尾委員。

○斉尾委員
何となくイメージはつかめましたけど、議員が行ってて、教育委員さんと学校とのやり取りを見てると、学校と教育委員さんの間で、要は議員の目線でできてるとかできてないとかっていう、そういうチェックの視察になっちゃうんじゃないかなっていうおそれが、私は非常にするんですよ。そこで口を出してはいけないと。本当に見てるだけですからね。そういう視察って相手に失礼じゃないかなって思うんですよ、何となく。

○奥田委員長
局長。

○手嶋局長
逆に、これ、そもそも計画訪問っていうのは、教育委員会が、教育委員さんと学校とをつなぐっていうか、計画どおりに運営されているかどうかを点検するためのなんですよ。なので、口幅ったい、お叱りも含めてお話をすると、横入りしているのは議員さんなので、そこに対して、横入りしてきた人から何かを言われるほうが逆に失礼になると思ってます。と受けたくないと思ってます。

まずは、皆さんが学校を知る一つ、それから、学校がどのように運営されているかを理解するために行っていただく仕組みとして、今回議員さんにも計画訪問と一緒についていかせてくれと。それも、意見交換のときにも、学校を知りたいだけなら、同日公開

参観日もあるし、子どもの様子を知りたいければ、北条大トーク大会とか、子どもとじかに触れ合う時間はありますよってということが提供されている中で、あえて教育委員と学校とがどういうふうに結びついてるのかとか、学校運営ってどうやってるのかっていう踏み込んだところを調査するためですから、そのことでいえば、ある意味議員目線で、本当にこれってちゃんとできてるんだっけとか、その感覚を見ることは逆に必要なんじゃないのかなと私は思いますけど。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

局長の言われることも分かるんですよ。ただ、やっぱり、教育委員会とは別の、時間は取れなかったんでしょうけど、学校側と議員との意見交換会みたいなのが本当は私は理想的なんじゃないかなって、やるんだっただけですよ。そう思っていました。だから、今回のようなやり方、こういうやり方はちょっととは思ってましたけどね。やる以上は、そういうこともあるでしょうけども。

○手嶋局長

まずは調査でしょうし、まず最初に教育委員会さんと意見交換した中で、まだ不十分だったとは思いますが、何を取っかかりにするか話もできんかった中で、やっぱり相手を知るといって、教育委員さんや学校が何をやっているのかっていうことを知ることからスタートすることが多分意見交換で、もっと分厚いものになるだろうということ考えたので、まずは教育委員さんが何をやってるのかを知るためにその計画訪問、それと、その先にある学校ってどういうふうに取り組みされてるのかっていうのを知るために、今回の計画訪問についていこうという話です。

改めてそこを分かった上で、次に学校との意見交換がしたいっていうことであれば、学校との意見交換をまた別個に組めばいいと私は思っています。やっぱりそこは順番だと思うんですね。だから、まずは教育委員と意見交換したんですから、次の2回目ももう決まっています。そのことを踏まえると、この計画訪問についていって、教育委員が何をしたらいいのか、学校とどういうつながりで意見を交換、交わされてたり、情報をいただいているのかっていうことを、ふだん見れないところを見に行くっていうことですから、それは、これはこれ。学校とさらに深めて、先ほど言った学校との直接運営なら学校とまたするっていうことが、分けてすべき話じゃないのかなと思ってます。

なので、今後学校ともということが、委員さんの中で話が深まっていけば、委員長と私、それから、議長も含めて学校と意見交換ができるタイミングがないのかっていうところを探っていくことになると思いますが、今段階としてはそこに入っていくことしかないのかなと思ってます。(発言する者あり)

○齊尾委員

ちょっと先に。議長は後でまとめて言って。

○野田委員

いや、そんなまとめてないけど、そういう、まあいいわ。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

私、危惧したのは、教育委員さんが萎縮しちゃいならへんかなという気がするだがんね。議員がついていって、何だか後ろからメモ取りよるぞみたいなさ。そういうことになったら、そういうことはないかもしれんけど、何かその辺どうなんだろうなという気がしたんだ。

○奥田委員長

局長。

○手嶋局長

既に計画訪問についていくつということについては、もう委員さんも了解もいただいた上で、学校側にも了解いただいて、議員さんは発言はないけれども、いろいろ見られますよってことはもう伝えているので、その心配はないと思いますね。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

皆さんも覚えとられると思うんですけど、この新しいメンバーで委員会になったときに、年度うちゅうか、この委員会での任期中の目標ということで、まず教育現場を知ろうということのを柱に掲げて、私は私でまた学校のほうにも、また先生方、町内に、中学校、小学校合わせて4学校ある。その新任の先生が集まる会、そこに、校長先生も教頭さんもみんなおられたときに、私、挨拶で、新しいメンバーで総務教育常任委員会ってもののメンバーで、今年からどんどん出向きますよと。もう先生方、嫌がんなるかも分からんけども、慣れるまで出向きますからということから始まって、取りあえず教育委員会に意見交換会をしようということから始まって、その延長で出てきたんですよ、この計画訪問というのは。それで、こういった格好で、しゃべらない、しゃべることはない、しゃべらないけど、そういった教育委員会と先生方とのやり取りを見たいということでしたら、オーケーはちゃんともらっとって。だけん、斉尾委員が言われるような問題は別はないと思うし、これでどんとしまっちゃうじゃなしに、まんだこれから先、今局長が言ったように、じゃあ、今度は議員として、委員会として学校の先生方と意見交換会を持つ場も出てくるかも分からんし、ここでしまっちゃうわけじゃなしに、どんだんステップしていこうと。ほんで、教育現場をとにかく知ろうという目標の下に私らちょっと動かないけんと思うしね。

今まで、要は、総務教育常任委員会といいながら、教育に関しては、例えば行政報告会だの、何ぞそのほかのあれで、要は、教育総務課からの報告を聞くだけしか入ってない。中山委員みたいに教育に携わっとる委員さん以外は、そのときの報告、あるいは家族に子どもがおったらその範囲でぐらいしか分からんわけですわ。我が子どももおらんし、学校行くこともないちゅうのは、やっぱり行政側から聞く報告だけでへえってなりよった、今まで。だけどそれじゃいけん。総務教育常任委員会という委員会がある上では、やっぱり自分らからどんだん、はたから見ても見えるぐらい活動して出向いていこうということで、これ、私がちょっと最初に言って。取りあえずが、だけえ第2のステップ。第1回の意見交換会した、計画訪問、これが第2。それから、次の意見交換会ももう決まっとるしということで、僅か2年しかないですけど、このメンバーでの任期は。だけど、その間に、やっぱり出向けるときはもうとにかく出て、教育現場を見てということは目標にしておりますんで、それもう大丈夫だと思いますんで、斉尾委員は心配されんでも。萎縮されんと思います。

○奥田委員長

いいですか。

先ほど局長と議長のほうからもありましたけど、結局、最初からステップ全部飛び越えて向こうに行くんじゃなくて、だんだんだんだん段階を踏んで、距離も縮めて、今回の計画訪問も、やっぱりどのような関係性を持つてるか、見るだけで私はいいと思ってるので、これでいいと思ってます。

6 その他

○奥田委員長

では、大きい6番のその他、ないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
事務局もないか。

○手嶋局長

事務局では特に用意はありません。

7 閉会（12：26）

○奥田委員長

では、以上で総務教育常任委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。